津奈木町まち・ひと・しごと創生総合戦略

【令和２年度～令和６年度】

令和 5年度 評価・検証報告書

令和７年３月

津奈木町

目　次

基本目標１　安定した雇用を創出する

１．農業振興計画の基本的方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

２．林業振興計画の基本的方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3

３．水産業振興計画の基本的方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

４．商業・工業振興計画の基本的方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5

基本目標２　津奈木町への新しい人の流れをつくる

１．観光振興・地域づくり計画の基本的方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7

２．住宅振興計画の基本的方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9

基本目標３　若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

１．保健医療計画の基本的方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10

２．社会福祉計画の基本的方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12

３．学校教育計画の基本的方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　14

４．社会教育計画の基本的方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　16

基本目標４　時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

１．防災計画の基本的方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　18

２．コミュニティ計画の基本的方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　20

３．水利用計画の基本的方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　21

４．生活基盤とアメニティ計画の基本的方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　23

地方創生に係る交付金事業

地方創生推進交付金事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　26

新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　28

物価高騰対応重点支援地方創成臨時交付金事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　29

企業版ふるさと納税

企業版ふるさと納税（活用事業）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　30

津奈木町まち・ひと・しごと創生総合戦略　評価・検証票

令和 ５年度

基本目標１	稼げるまちをつくるとともに、安心して働けるようにする

町振興計画の主要プロジェクトである「住みたくなるまちづくり事業」のうち「農林水産業の振興」を主軸として「地場企業育成・雇用確保」を連動させることで、町の基幹産業である第一次産業の稼ぐ力を強化するとともに、地域資源を活かした持続可能な産業を生み出し、全ての世代が安心して働ける雇用環境の創出につなげる。

数値目標	基準値(H30)	R2	R3	R4	R5	目標値(R6)	達成率
雇用創出数	－ 人	累計　1 人	累計　3 人	累計　3 人	累計　1 人	累計　10 人	80.0 %
起業・業務拡大件数	－ 件	累計　3 件	累計　3 件	累計　3 件	累計　2 件	累計　10 件	110.0 %

１．農業振興分野の基本的方向【Ｐｌａｎ】

担い手の高齢化に対応した狭小農地における「稼げる農業」の推進のため、農地の集約化などによる規模拡大やハウス施設の整備、高単価作物（新規作物）の導入促進による経営基盤の強化をはじめとして、農産物のブランド化を図るための取組みとして、つなぎＦＡＲＭの取組みによる環境配慮型農産物の高付加価値化、町商工業者と連携した農産加工の推進や地産地消の推進、学校給食との連携、都市部への流通対策の強化などを行うことで、農業分野における生産拡大と付加価値額の増加を図り、農業を稼げる産業に成長させる。

【 重要業績評価指標（ＫＰＩ）値 】

設定項目	基準値(H30)	R2	R3	R4	R5	目標値(R6)	達成率
新規認定農業者数	－ 人	累計　1 人	累計　4 人	累計　6 人	累計　7 人	累計　5 人	140.0 %
主要農産物の生産量	2,032 t	2,603 t	2,287 t	2,609 t	調査中 t	2,500 t	104.4 %

具体的目　標	総合戦略の具体的目標と内容	具体的な施策・事業	主な事業実績【Ｄｏ】	担当評価（累積）				
				R2	R3	R4	R5	R6
①農業振興	・基盤整備による生産団地集積化やハウス施設の導入等による生産基盤の強化・拡充 ・既設ため池の改修、ボーリング事業の検討及び既存用排水路の改修等による農業用水の確保	・優良品種計画更新事業補助金 ・柑橘安定出荷販売支援事業補助金 ・果樹栽培施設維持対策事業補助金 ・中山間農業モデル地区支援事業補助金 ・県営中山間地域総合整備事業(広域連携型)負担金	・果樹栽培施設維持対策事業補助金 138千円　ハウス修繕補助　3戸	B	B	B	B	
	・農業生産基盤及び農村環境の総合的な整備推進	・中山間地域直接支払事業 ・多面的機能支払事業 ・耕作放棄地解消･発生防止基盤整備事業 ・農道等生コン支給事業	・中山間地域直接支払事業 18集落（247人）事業費16,511千円 ・多面的機能支払事業 18集落（247人）事業費6,670千円 ・農道等生コン支給事業 13件 146.5㎥支給 事業費3,513千円	B	B	B	B	
	・市場性のある作物導入と農産物の高品質化によるブランド確立 ・徹底した品質管理を基本とした販売強化による販路確保と流通対策の強化	・農から始まる持続可能な「環境首都」つなぎ創造事業（つなぎFARM事業） ・熱帯果樹振興事業	・農から始まる持続可能な「環境首都」つなぎ創造事業の内（商品開発、魅力発信、マルシェ等開催、セミナー開催、イベント、成分分析）5,769千円 ・熱帯果樹振興事業によるアボカド、青パパイヤの産地化・ブランド化1,895千円	C	C	C	C	
	・農産加工の推進と適切な流通システムの確保（構築） ・県南フードバレー構想等を活用した６次産業化と高付加価値化の推進 ・つなぎ百貨堂、ＪＡふれあいの店等を拠点とした地産地消の推進	・加工品開発及び６次産業化の推進 ・農産物販売促進事業 ・地産地消の推進 ・くまもと県南フードバレー推進協議会負担金	・農から始まる持続可能な「環境首都」つなぎ創造事業の内（商品開発）570千円(再掲)	C	C	C	C	
	環境配慮型の農林水産業の基盤づくりと安全で安心な農林水産物のブランド化	・農から始まる持続可能な「環境首都」つなぎ創造事業 （つなぎFARM事業）	・農から始まる持続可能な「環境首都」つなぎ創造事業（小中学生と農業者交流、商品開発、魅力発信、マルシェ等開催、セミナー開催、イベント、成分分析）6,751千円	B	B	B	B	
②地域農業の確立	(ｱ) 水稲 ・適地適作を基本とした高品質な米づくりの推進 ・飼料米や加工米をなどへの切り替えの推進 ・機械の共同利用や農作業受託の推進による水田維持・保全	自立経営体の生産組織の育成 ・機械購入及び資材購入事業	・高単価作物の酒米の実証栽培を支援し生産方法の構築を図り事業拡大を図った ・機械購入事業23件、4,246千円 ・資材購入事業13件、401千円	C	C	C	C	

具体的目　標	総合戦略の具体的目標と内容	具体的な施策・事業	主な事業実績【Ｄｏ】	担当評価（累積）				
				R2	R3	R4	R5	R6
②地域農業の確立	（ｲ）野菜 ・「家菜つなぎ隊」の振興（高齢者の生きがい対策、農業ヘルパー育成） ・市場性のある作物の導入と販路確保・流通対策 ・自然栽培講習会など栽培技術研修会等による技術確立 ・サラダたまねぎなど水田裏作野菜の振興	・野菜振興事業 ・農から始まる持続可能な「環境首都」つなぎ創造事業 ・地方創生交付金事業 ・機械購入及び資材購入事業	・家菜つなぎ隊への苗及び資材の提供410千円 ・機械購入事業23件、4,246千円(再掲) ・資材購入事業13件、401千円(再掲)	B	B	B	B	
	（ﾛ）果樹 ・高収益性新規作物の導入推進（熱帯果樹含む） ・自然栽培講習会等による高品質化と多収化技術の確立 ・施設園芸の推進や基盤整備など生産基盤の強化 ・環境配慮型農産物のブランド化 ・スイートスプリングの振興	・果樹栽培・津奈木ブランド化事業 ・農から始まる持続可能な「環境首都」つなぎ創造事業 ・熱帯果樹振興事業 ・優良品種計画更新事業補助金 ・柑橘安定出荷販売支援事業補助金 ・機械購入及び資材購入事業	・熱帯果樹振興事業（熱帯果樹における栽培技術指導、苗木生産システム構築等）1,351千円 ・機械購入事業23件、4,246千円(再掲) ・資材購入事業13件、401千円(再掲) ・優良品種計画更新事業補助金（優良品種への苗木更新補助）929千円 ・柑橘安定出荷販売支援事業補助金（品質保持袋購入補助）731千円	C	C	C	C	
③農業生産基盤の整備開発	農地の集約化等による経営規模拡大と施設農業の推進	県営中山間地域総合整備事業(広域連携型)負担金	・中山間地域総合整備事業(広域連携型)負担金 37千円　推進協議会分	B	B	B	B	
④農産物流通加工対策の強化	・優良作物の導入、高品質の維持及び販売強化 ・１．５次産業としての加工品開発、６次産業化の実現	・優良品種計画更新事業補助金 ・柑橘安定出荷販売支援事業補助金 ・加工品開発及び６次産業化の推進 ・農産物販売促進事業	・優良品種計画更新事業補助金（優良品種への苗木更新補助）929千円　（再掲） ・柑橘安定出荷販売支援事業補助金（品質保持袋購入補助）731千円　（再掲）	B	B	B	B	
⑤就業構造の改善	・認定農業者の確保と後継者の育成	・担い手育成支援事業 ・農業次世代人材投資資金事業	・認定農業者の更新手続き支援　100千円 （認定農業者育成補助金） ・農業次世代人材投資資金事業（3名）3,750千円 ・農業経営開始資金（3名）4,500千円	B	B	B	B	
⑥新しい農村生活環境の整備	・中山間地域等直接支払事業や多面的機能支払事業の活用 ・耕作放棄地の解消・活用策の推進 ・オーナー制度、農業体験等による都市農村交流促進とCSAの推進	・つなぎ型環境農水調和事業 ・耕作放棄地解消･発生防止基盤整備補助金 ・農業後継者活動支援事業 ・中山間地域直接支払事業 ・多面的機能支払事業 ・担い手育成事業（現地見学会）	・中山間地域直接支払事業 18集落（247人）事業費16,511千円(再掲) ・多面的機能支払事業 18集落（247人）事業費6,670千円(再掲)	B	B	B	B	

■施策の効果検証と今後の方向性

区　分	総合評価（累積）					効果検証【Ｃｈｅｃｋ】	今後の方向性【Ａｃｔｉｏｎ】
	R2	R3	R4	R5	R6		
津奈木町まち・ひと・しごと創生本部（一次評価）	B	B	B	B		・果樹を中心とした各種補助金に加え、機械購入補助、資材購入補助、生コン支給、鳥獣害対策の電気柵補助などを行ない、農家負担の軽減及び経営安定化に貢献できた。 ・中山間直接支払制度、多面的機能支払制度を活用し農地の維持管理や整備に貢献できた。 ・中山間農業モデル地区支援事業で酒米の実証栽培支援による目標数量の達成及び事業拡大、熱帯果樹振興事業での青パパイヤのブランディング販売の実施及び事業拡大により新規作物の導入からの安定生産及び事業拡大に貢献できた。	・地域計画の策定を進めるとともに、担い手の確保、育成のための支援を行う。 ・地域の担い手確保のための新規就農者の支援体制の強化を図る。 ・耕作放棄地の解消や未然に発生を防止しながら、適正な農村環境を維持し、安定した農業生産活動を支援する。 ・果樹産地を維持するため、樹園地基盤整備の検討を行う。 ・付加価値を付けた農産物の栽培、新たな高単価作物の導入などによる農業所得の向上を図る。 ・農業経営の安定化に向け、引き続き省力化や品質向上に向けた補助等の支援を行う。

■外部評価

区　分	総合評価（累積）					検証・意見
	R2	R3	R4	R5	R6	
津奈木町まち・ひと・しごと創生有識者会議（二次評価）	B	B	B	B		

※評価　Ａ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、十分な効果があった。
Ｂ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、かなりの効果があった。
Ｃ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、ある程度の効果があった。
Ｄ：ＫＰＩの達成に向けて事業が未実施のため、次年度以降早急に推進する必要がある。
Ｅ：ＫＰＩの達成に向けて事業の見直しが必要である。

津奈木町まち・ひと・しごと創生総合戦略　評価・検証票

令和 ５年度

基本目標１	**稼げるまちをつくるとともに、安心して働けるようにする**

２．林業振興分野の基本的方向【Ｐｌａｎ】

森林の適正な整備・保全と総合的な活用及び生産基盤の整備や高性能林業機械の導入等による林業事業体等の育成・強化を図るとともに、未利用木材を活用した木のおもちゃ製作や木材輸出（和室やインテリア製品含む）、地域バイオマス産業化など新たなビジネス創出に取り組み、稼げる林業を実現する。
また、教育分野と連携した木育事業に取り組み、“つなぎの木”と共に発展する地域づくりを推進する。
森林環境譲与税を財源とした、森林経営管理事業により、町内の適切な管理が行われていない森林の森林整備を推進する。

【 重要業績評価指標（ＫＰＩ）値 】

設定項目	基準値(H30)	R2	R3	R4	R5	目標値(R6)	達成率
林業就業者数	11 人	21 人	21 人	19 人	19 人	11 人	173.0 %

具体的目　標	総合戦略の具体的目標と内容	具体的な施策・事業	主な事業実績【Ｄｏ】	担当評価（累積）				
				R2	R3	R4	R5	R6
①森林資源の計画的培養	・森林資源の健全な育成を目的とした一体的・計画的な森林施業実施と森林整備地域活動支援交付金等の積極的な活用 ・流域育成林整備事業等の補助事業の有効活用 ・森林経営管理制度事業（森林環境譲与税）	・森林環境保全整備事業 ・再造林等促進事業 ・森林経営管理事業	・森林環境保全直接支援事業 人工造林：7,322千円（3.30ha） 下刈り：580千円（1.86ha） ・再造林等促進事業補助金 533千円 ・森林経営管理事業 現地調査：3,546千円（28.83ha） 森林整備：4,254千円（28.83ha）	B	B	B	B	
②林業生産基盤の整備・拡充	・林道及び作業道の整備促進 ・林産物の有効利用促進	・林道及び作業道の整備 ・林産物の有効利用の推進	・林道除草作業委託（5路線）	C	C	C	C	
③林業経営の合理化及び森林組合の強化	・森林施業の共同化及び合理化推進 ・森林組合の組織強化及び資本の高度化並びに作業班員の育成・確保	・林業･木材産業振興施設等整備事業 ・森林組合作業班員確保対策事業	・林業・木材産業振興施設等整備事業補助金 補助額：15,000千円 ・森林組合作業班員確保対策事業 人数：17名 補助額：301千円	C	C	B	B	
④林産物の生産、流通、加工の合理化	・素材生産から流通に至るまでの一貫した安定供給体制の整備による低コスト林業の確立 ・間伐材等を中心とした木材の総合利用の推進（Ｂ材、Ｃ材、バイオマスへの利活用等） ・未利用木材を活用した木のおもちゃ製作と木育事業の推進 ・木材（和室やインテリア製品含む）の輸出促進	・林業･木材産業振興施設等整備事業 ・木育推進事業 ・新商品の開発及びＰＲ ・集約化間伐推進事業 ・くまもと間伐材利活用推進事業	・くまもと間伐材利活用推進事業 間伐：300千円（2.01ha）	B	B	B	B	

■施策の効果検証と今後の方向性

区　分	総合評価（累積）					効果検証【Ｃｈｅｃｋ】	今後の方向性【Ａｃｔｉｏｎ】
	R2	R3	R4	R5	R6		
津奈木町まち・ひと・しごと創生本部（一次評価）	B	B	B	B		・ＫＰＩについては、目標値を大幅に上回っている。 ・国庫補助の活用により、町内林業事業者の設備投資が行われ林業経営安定化に向けての整備が行なえた。 ・新たな森林管理システムの構築を図り、森林環境譲与税を活用して、適正な森林整備を行った。 ・林道等の整備については住民からの要望を取りまとめ、必要箇所を改修・補修等を行っている。豪雨による土砂や倒木撤去等の必要性が特に高い。	・森林組合と更なる連携を行い、計画的な森林整備を行ない林業従事者の確保を図る必要がある。 ・新たな森林管理システムにより、森林環境譲与税を活用して、適正な森林整備を行う。 ・予測の出来ない豪雨や災害等による法面の崩壊や路面排水の処理、土砂撤去等は迅速な対応が必要不可欠である。

■外部評価

区　分	総合評価（累積）					検証・意見
	R2	R3	R4	R5	R6	
津奈木町まち・ひと・しごと創生有識者会議（二次評価）	B	B	B	B		

※評価　Ａ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、十分な効果があった。
Ｂ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、かなりの効果があった。
Ｃ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、ある程度の効果があった。
Ｄ：ＫＰＩの達成に向けて事業が未実施のため、次年度以降早急に推進する必要がある。
Ｅ：ＫＰＩの達成に向けて事業の見直しが必要である。

津奈木町まち・ひと・しごと創生総合戦略　評価・検証票

令和 ５年度

基本目標１	稼げるまちをつくるとともに、安心して働けるようにする

３．水産業振興分野の基本的方向【Ｐｌａｎ】

漁獲量の減少等に対応した足腰の強い水産業を作るため、「つくり育て管理する漁業」を推進するとともに、市場ニーズを捉えた魚種の選定や流通販売体制の確立、高品質な加工品製造など、販売単価の向上に資する取組みを推進するとともに、つなぎオイスターバルをはじめとした海産物の直販システムの確立や観光事業との連携を推進することで漁業者の所得向上を図り、つなぎブランドの確立による稼げる水産業を実現する。

【 重要業績評価指標（ＫＰＩ）値 】

設定項目	基準値(R1)	R2	R3	R4	R5	目標値(R6)	達成率
漁協 正組合員数	33 人	累計 33 人	累計 33 人	累計 30 人	累計 29 人	累計 33 人	87.9 %

具体的目標	総合戦略の具体的目標と内容	具体的な施策・事業	主な事業実績【Ｄｏ】	担当評価（累積） R2	R3	R4	R5	R6
①水産資源の回復と持続的利用の向上	・資源管理型漁業・栽培漁業の推進 ・安全・安心で持続的生産を目指した養殖漁業の推進	・ヒラメ・ガザミ・マダイ放流事業 ・マガキ養殖推進事業補助金 ・水産基盤設備交付金（漁港漁場整備分）	・栽培漁業地域展開協議会負担金 マダイ負担金 7,500円（県全体972.3千尾） ヒラメ負担金 528,638円（県全体587.3千尾） ガザミ負担金 3,750円（県全体505.6千尾） カサゴ負担金 101,250円（県全体108.5千尾） ・マガキ養殖推進事業補助金 386千円 （稚貝購入及び広告料、筏製作補助） ・水産基盤整備交付金（漁港漁場整備分） 藻場設置、海底耕耘補助金 3,040千円	B	B	B	B	
②水産物の販売加工流通対策の強化	・水産加工品の製品開発及び販売流通体制の整備 ・漁業生産活動強化のための漁港整備、予防補修・更新整備	・加工品開発・販売流通体制整備 ・水産物供給基盤機能保全事業	・大泊漁港１号防波堤補修測量設計業務委託	B	B	B	B	
③津奈木漁業協同組合組織の強化	●経営基盤の強化のための支援	・水産施設整備事業 ・漁船保険助成金 ・漁船エンジンオーバーホール事業 ・水産業用機械等購入補助金 ・燃油高騰対策支援事業補助金 ・漁業後継者対策事業補助金	・漁船保険補助金（83隻）834千円 ・漁船オーバーホール事業補助金（2件）1,000千円 ・水産業用機械等購入補助金（5件）1,345千円 ・燃油高騰対策支援事業補助金 4,042千円 ・漁業後継者対策事業補助金 100千円	B	B	A	A	
④その他	●観光漁業との連携	・観光漁業との連携	・旧平国小で養殖マガキを提供する、漁協直営の牡蠣小屋「つなぎオイスターバル」の営業支援。 ・マガキ養殖推進事業補助金 386千円 (稚貝購入及び広告料、筏製作補助)(再掲)	C	C	C	B	

区　分	総合評価（累積） R2	R3	R4	R5	R6	効果検証【Ｃｈｅｃｋ】	今後の方向性【Ａｃｔｉｏｎ】
津奈木町まち・ひと・しごと創生本部（一次評価）	B	B	B	B		・簡易藻場礁の設置を行い、藻場の造成を行った。 ・漁船オーバーホール事業補助・水産業用機械等購入補助・燃油高騰対策支援事業補助等を新設し、漁協組合員等の負担軽減と経営の安定化を図った。 ・マガキ養殖に対する種苗購入及びオイスターバルの宣伝費に対する補助により、マガキ養殖支援及び観光資源としての定着を図った。	・マガキなど新規養殖業者や漁業者の担い手確保を図る必要がある。 ・藻場の造成、海底耕耘など海洋環境の改善を行い、水産資源の保全・育成を行なう必要がある。 ・漁業者の担い手確保及び経営の安定化のための施策が必要である。

■外部評価

区　分	総合評価（累積） R2	R3	R4	R5	R6	検証・意見
津奈木町まち・ひと・しごと創生有識者会議（二次評価）	B	B	B	B		

※評価　Ａ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、十分な効果があった。
Ｂ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、かなりの効果があった。
Ｃ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、ある程度の効果があった。
Ｄ：ＫＰＩの達成に向けて事業が未実施のため、次年度以降早急に推進する必要がある。
Ｅ：ＫＰＩの達成に向けて事業の見直しが必要である。

津奈木町まち・ひと・しごと創生総合戦略　評価・検証票

令和 ５年度

基本目標１	**稼げるまちをつくるとともに、安心して働けるようにする**

４．商工業振興分野の基本的方向【Ｐｌａｎ】

町内事業者等が行う商品開発、販路拡大をはじめとした業務拡大等に資する取組支援を強化することで、地域資源を活用した持続可能な新ビジネスを町内同時多発的に生み出すとともに、町産品のブランディングや営業・販売を専門的に行う地域商社を設立し、町の稼ぐ力を強化する。
事業の推進に当たっては、専門家による助言・指導体制を整備するとともに、地域課題を消費者と共に解決する手法である「インクルーシブデザイン」の考え方を機軸として取り組むことで、津奈木のファンづくり（関係人口の構築）を推進し、特定多数と取引を継続させる新たなビジネスモデルを確立する。

【 重要業績評価指標（ＫＰＩ）値 】

設定項目	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R6)	達成率
商工会 会員数	97 事業者	104 事業者	105 事業者	109 事業者	106 事業者	97 事業者	109.3 %
新商品・サービス販売額	－ 千円	19,100 千円	2,100 千円	12,000 千円	13,500 千円	50,000 千円	93.4 %

具体的目　標	総合戦略の具体的目標と内容	具体的な施策・事業	主な事業実績【Ｄｏ】	担当評価（累積）				
				R2	R3	R4	R5	R6
①地域商社設立と運営	・つなぎ型インクルーシブデザインを機軸とした地域商社の設立・運営 ・地域商社を中心としたふるさと納税の推進	・地域商社推進事業	・地域商社推進事業（地域商社設立準備、町内事業者新商品開発・販路拡大支援、つなぎ百貨堂販路拡大支援等） ・地域商社販売力強化施設導入補助金	C	C	C	C	
②中小企業の振興	・商工会事業を活用した経営安定化、人材育成、技術力の強化促進 ・地域資源等を活用した地場産業の育成 ・中小企業庁の補助制度等を活用した町内事業者の設備充実 ・地域商社推進事業の推進（新産業創出、起業・業務拡大支援） ・企業間の連携強化 ・農林水産業との連携による新商品開発や新サービスの創造	・商工会との連携 ・小さくて強い産業づくり事業 ・地域商社推進事業 ・起業・業務拡大支援補助金 ・小規模事業者総合支援補助金	・経営発達支援計画と連携した商工事業の支援 ・地域商社推進事業 ・地域商社販売力強化施設導入補助金 ・小規模事業者総合支援補助金	C	C	C	C	
③商工団体の強化	・商工会の組織・機能の充実・強化	・商工会の組織・機能の充実・強化	・商工会補助金	C	C	C	C	
④商工業基盤の整備	・小学校跡地など既存ストックの整備と活用 ・工業団地への企業誘致	・小学校跡地利活用事業	・地域活性化センターひらくにの整備、運用準備 ・工業団地関連情報の発信	C	C	C	C	
⑤進出企業優遇対策	・各種法令等に基づく優遇措置の活用 ・企業立地促進策の実施（企業立地促進補助、サテライトオフィス支援事業補助等） ・熊本県と連携した企業誘致策の推進	・企業立地促進補助金 ・サテライトオフィス誘致事業	・企業立地促進補助金制度の運用 ・地域活性化センターひらくにの整備、運用準備 ・工業団地関連情報の発信	C	C	C	C	
⑥農商工連携の推進	・商工会と連携した商品・サービス開発（改良）、販路拡大支援 ・スローフード・スローライフをテーマにした商品・サービスの創出 ・地元食材などを活用した食の開発、消費拡大（食材フェア、メニュー開発等）	・小さくて強い産業づくり事業 ・つなぎ型スローフード推進事業 ・地域商社推進事業	・小規模事業者総合支援補助金 ・地域商社推進事業 ・地域商社販売力強化施設導入補助金 ・スローフードまちづくり事業（商品開発、イベント開催等）	B	B	B	C	

区　分	総合評価（累積）					効果検証【Ｃｈｅｃｋ】	今後の方向性【Ａｃｔｉｏｎ】
	R2	R3	R4	R5	R6		
津奈木町まち・ひと・しごと創生本部（一次評価）	C	C	C	C		・地場企業の育成、雇用確保事業の柱として、商工会事業と連携しつつ、これまで小さくて強い産業づくり事業で取り組んだ事業を町の統一基準で再編集し、都市部に販売拡大していくための基礎づくりとして、地域商社推進事業に取り組んだ。 ・国の交付金を活用し、コロナ対応の緊急対策だけでなく、恒久的な対策に対する支援を小規模事業者総合対策として実施することで、アフターコロナ時代における消費行動等に対応した新ビジネスの創出につながった。	・津奈木町地域商社推進協議会を母体とした「地域商社推進事業に取り組み、これまで生み出された商品・サービスを地域商社推進協議会の基準により磨き上げ、販売促進していく。 ・地域商社の設立に関しては、令和6年度秋までのの設立を目標として事業推進を図る。 ・その他中小企業対策については、商工会と連携し、小規模事業者の総合支援等に取り組む。 ・企業誘致に関しては、津奈木工業団地の整備及び旧平国小学校の跡地整備と併せて県と連携した情報発信等に取り組む。

■外部評価

区　分	総合評価（累積）					検証・意見
	R2	R3	R4	R5	R6	
津奈木町まち・ひと・しごと創生有識者会議（二次評価）	C	C	C	C		

※評価　Ａ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、十分な効果があった。
Ｂ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、かなりの効果があった。
Ｃ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、ある程度の効果があった。
Ｄ：ＫＰＩの達成に向けて事業が未実施のため、次年度以降早急に推進する必要がある。
Ｅ：ＫＰＩの達成に向けて事業の見直しが必要である。

津奈木町まち・ひと・しごと創生総合戦略　評価・検証票

令和 ５年度

基本目標２	世界とつながり、津奈木町への新しいひとの流れをつくる

町振興計画の主要プロジェクトである「住みたくなるまちづくり事業」のうち主に「少子高齢化・人口減少対策」と「観光の振興」を連動させ各種施策を推進することで新しいヒト・モノ・カネ・コトの流れを作る。

数値目標	基準値(R1)	R2	R3	R4	R5	目標値(R6)	達成率
社会増減数	△ 29 人	△ 10 人	△ 8 人	△ 13 人	△ 21 人	±0 人	－ %

１．観光振興・地域づくり分野の基本的方向【Ｐｌａｎ】

津奈木町の特徴的な取組みであるアートプロジェクトや食（スローフード）、自然環境を活かした体験などをテーマとした関係人口の構築を図るため、地域商社を中心とした町観光のブランディングや旅行商品の造成・販売促進を行うとともに、町や関係団体とが連携した移住促進策に取組み、津奈木町への新たなひとの流れをつくる。

【 重要業績評価指標（ＫＰＩ）値 】

設定項目	基準値(H30)	R2	R3	R4	R5	目標値(R6)	達成率
主要観光施設入込客数	135,923 人	120,690 人	121,391 人	127,554 人	143,699 人	180,000 人	79.8 %
津奈木町ＨＰ観光情報年間アクセス数	56,201 件	67,520 件	72,540 件	149,448 件	142,258 件	80,000 件	177.8 %
関係人口構築数	－ 人	2,600 人	11,458 人	24,597 人	16,640 人	4,000 人	416.0 %

具体的目　標	総合戦略の具体的目標と内容	具体的な施策・事業	主な事業実績【Ｄｏ】	担当評価（累積）				
				R2	R3	R4	R5	R6
①地域商社による町観光のブランディングと販売促進	観光商品の造成（魅力化）や販売促進等による町観光のブランディング推進	・低炭素型観光地域づくり事業 ・地域資源・循環交流型まちづくり事業 ・地域商社推進事業	・低炭素型観光地域づくり事業の実施（体験プログラム開発、人材育成、観光ＷＥＢサイト構築） ・学びと交流による地域づくり事業の実施（交流プロジェクト等） ・地域商社推進事業	B	B	B	B	
②移住・定住対策	・民間事業者等と連携した移住・定住ワンストップ窓口の整備 ・各種情報発信事業の実施（フェア参加等） ・移住支援金等補助制度の運用 ・地域おこし協力隊の受け入れと積極的活用 ・複合型お試し住宅の整備と運用 ・移住ツアーの実施	・地域商社推進事業 ・地域資源・循環交流型まちづくり事業 ・地域おこし協力隊事業 ・簡易宿泊研修棟運用事業 ・移住支援金補助金 ・空き家家財処分及びリフォーム補助金 ・移住定住促進対策事業	・移住定住促進対策事業（地域おこし協力隊8人の活動支援、簡易宿泊研修等の運用、空き家バンクの運用、空き家家財処分5・リフォーム補助、ＷＥＢ広告事業） ・学びと交流による地域づくり事業の実施（交流プロジェクト等）	C	C	C	C	
③町情報の戦略的発信	・町ホームページのリニューアルと観光ウェブサイトの開設・運用 ・関係人口構築や移住促進をテーマにした情報整理と発信 ・ＳＮＳなどあらゆるメディアを活用した情報発信	・ＳＮＳ町公式アカウント運用 ・つなぎファンクラブページ運用 ・町観光ＷＥＢサイト構築・運用 ・美術館ＷＥＢサイト構築・運用 ・町ホームページリニューアル事業	・つなぎ型関係人口構築事業（つなぎファンクラブ運用） ・つなぎ美術館及び町観光ＷＥＢサイト運用	C	C	C	C	
④地域資源を活かした交流促進	・アートプロジェクトや自然体験を活用した交流促進（アートツーリズムの推進） ・スローフード・スローライフをテーマにした食のおもてなしと交流促進	・低炭素型観光地域づくり事業 ・地域資源・循環交流型まちづくり事業 ・つなぎ美術館展覧会事業 ・つなぎ型スローフード推進事業	・低炭素型観光地域づくり事業の実施（体験プログラム開発、人材育成、情報発信等） ・学びと交流による地域づくり事業の実施（交流プロジェクト等） ・つなぎ美術館展覧会事業（企画展4本、収蔵品展2本、関連プログラム） ・スローフードまちづくり事業（商品開発、イベント開催、情報発信）	B	B	B	C	
⑤受入体制整備	・観光ガイドの育成・観光ルート開発 ・二次交通網の整備 ・観光客の滞在時間延長対策の推進	・低炭素型観光地域づくり事業 ・地域資源・循環交流型まちづくり事業	・低炭素型観光地域づくり事業 ・学びと交流による地域づくり事業の実施（交流プロジェクト等）	C	C	C	C	
⑥インバウンド対策	・魅力ある旅行商品の造成・販売促進 ・インバウンドに対応したハード・ソフト整備	・低炭素型観光地域づくり事業 ・地域資源・循環交流型まちづくり事業	同上	C	C	C	C	

具体的目　標	総合戦略の具体的目標と内容	具体的な施策・事業	主な事業実績【Ｄｏ】	担当評価（累積）				
				R2	R3	R4	R5	R6
⑦観光まちづくり拠点の整備と連携	・つなぎ温泉周辺魅力アップ事業（基本構想定、施設整備等）の実施 ・観光まちづくり拠点施設（宿泊施設、観光案内所等）の整備・運用 ・散策ルートの形成と環境整備（ベンチ設置等） ・観光施設間の連携強化（イベント開催含む）	・つなぎ温泉周辺魅力アップ事業 ・低炭素型観光地域づくり事業 ・地域資源・循環交流型まちづくり事業 ・観光振興事業	・津奈木温泉四季彩周辺魅力アップ事業（宿泊・交流拠点整備実施設計） ・低炭素型観光地域づくり事業の実施 ・学びと交流による地域づくり事業の実施（交流プロジェクト等） ・観光ＰＲ事業（紙媒体及びＷＥＢ活用） ・ＲＶパーク運用 ・地域商社推進事業	C	C	C	C	
⑧関係人口を増やす仕組みづくり	●レンタサイクル、観光ガイドの育成による散策プログラムの確立	・低炭素型観光地域づくり事業 ・地域資源・循環交流型まちづくり事業 ・観光振興事業	同上	C	C	C	C	

■施策の効果検証と今後の方向性

区　分	総合評価（累積）					効果検証【Ｃｈｅｃｋ】	今後の方向性【Ａｃｔｉｏｎ】
	R2	R3	R4	R5	R6		
津奈木町まち・ひと・しごと創生本部（一次評価）	C	C	C	C		・国交付金事業や補助事業なども活用し、観光振興のための交流拠点整備実施設計や各種ソフト施策を実施。 ・ＫＰＩの観光客数は、コロナ前の数値を上回ることができたが、目標までは届いていない。 ・関係人口創出数については、ふるさと納税寄附の推進により大きく増加となった。 ・移住定住促進対策については、令和2年豪雨災害の被災者支援住宅2棟をお試し住宅として運用を開始するなど基盤整備は進んでおり、今後、実質的な移住促進に向けたPRや施策に取り組む必要がある。	・アフターコロナ時代に対応した、新たな観光商品の開発や観光物産イベントの企画・実施により経活性化につなげる必要がある。 ・長年の課題であった宿泊施設の新設については、四季彩周辺魅力アップ事業によって解決するとともに、ソフト事業としてコンソーシアム構想推進事業に取り組み、宿泊施設を起点とした観光客の受入体制の整備を図る。 ・移住定住促進事業については、県事業とも連携して各種事業に取り組み、社会減に対応していく必要がある。

■外部評価

区　分	総合評価（累積）					検証・意見
	R2	R3	R4	R5	R6	
津奈木町まち・ひと・しごと創生有識者会議（二次評価）	C	C	C	C		

※評価　Ａ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、十分な効果があった。
Ｂ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、かなりの効果があった。
Ｃ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、ある程度の効果があった。
Ｄ：ＫＰＩの達成に向けて事業が未実施のため、次年度以降早急に推進する必要がある。
Ｅ：ＫＰＩの達成に向けて事業の見直しが必要である。

津奈木町まち・ひと・しごと創生総合戦略　評価・検証票

令和 ５年度

基本目標２	世界とつながり、津奈木町への新しいひとの流れをつくる

２．住宅振興分野の基本的方向【Ｐｌａｎ】

人口減少社会における住宅政策として、また、首都圏一極集中の是正に伴い、今後増えることが予想される地方へのひとの流れの受け皿として、計画的な公営住宅の整備、さくら団地の分譲事業とはじめとして、町内に点在する空き家の総合的な利活用を図ることで、津奈木町への新たなひとの流れをつくる。

【 重要業績評価指標（ＫＰＩ）値 】

数値目標	基準値(H30)	R2	R3	R4	R5	目標値(R6)	達成率
転入者数	121 人	85 人	131 人	99 人	77 人	150 人	65.3 %
さくら団地分譲販売数	5 区画 (H28-R1累計)	累計 2 区画	累計 1 区画	累計 4 区画	累計 2 区画	累計 5 区画	180.0 %

具体的目　標	総合戦略の具体的目標と内容	具体的な施策・事業	主な事業実績【Ｄｏ】	担当評価（累積）				
				R2	R3	R4	R5	R6
①公営住宅等の計画的な整備及び設備の充実	・景観にマッチした公営住宅建設・建替の促進 ・公営住宅や民間住宅におけるバリアフリー化の推進 ・公営住宅の各種設備の充実 ・老朽化した定住促進住宅の払い下げの実施	・公営住宅建設事業 ・公営住宅及び民間住宅バリアフリー化推進 ・公営住宅改修事業 ・定住促進事業補助金	・第2期公営住宅等長寿命化計画策定 ・上原団地解体 ・応急仮設住宅移設基本実施設計 ・定住促進事業補助金	B	B	B	B	
②さくら団地の分譲	・役場裏個人向け分譲住宅団地「さくら団地」の積極的な分譲事業の実施 ・町外者等への分譲促進を目的とした魅力ある各種補助制度の確立 ・民間業者と連携した共同分譲・販売の推進	・さくら団地分譲事業 ・分譲地定住促進事業補助金 ・分譲地販売協力業者協力金 ・分譲地子育て支援助成金 ・さくら団地複数区画購入助成金 ・分譲地地盤改良補助金	・分譲地定住促進事業補助金 3件　2,100千円 ・分譲地販売子育て支援助成金 1件　798千円 ・分譲地地盤改良補助金 1件　1,200千円	A	A	A	A	
③空き家対策の実施	・空き家バンクの積極的な運用と家財処分・リフォーム補助制度の運用 ・危険空き家対策の推進	・空き家バンク運用 ・空き家家財処分補助金 ・空き家リフォーム補助金 ・津奈木町空家等対策計画策定	・危険空き家対策の推進として、住民等から特定空き家の連絡があった場合は、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響をおよぼす場合などがあり、住宅の所有者等への適切な管理についての注意喚起をおこなった。 ・今後の空家対策の基礎となる「津奈木町空家等対策計画」を策定した。 ・空き家バンク及び空き家活用促進補助（家財処分、リフォーム）の運用	C	C	C	B	
④民間賃貸住宅の建設促進	民間賃貸住宅補助制度の運用	・民間賃貸住宅建設補助金	・民間賃貸住宅建設事業補助金の運用	C	C	C	C	

■施策の効果検証と今後の方向性

区　分	総合評価（累積）					効果検証【Ｃｈｅｃｋ】	今後の方向性【Ａｃｔｉｏｎ】
	R2	R3	R4	R5	R6		
津奈木町まち・ひと・しごと創生本部（一次評価）	B	B	B	B		・公営住宅の整備については、計画的な推進を図っており、移住・定住の受け皿となっている。 ・空き家バンクについては、活用ニーズはあるものの、マッチングが難しい物件もあることから、今後も補助制度を活用しながら利用促進を図る必要がある。 ・さくら団地の分譲については、各種支援制度によって分譲が進むなど成果が出ている。 ・今後の空家対策の基礎となる「津奈木町空家等対策計画」を策定した。	・移住定住者の受け皿として、民間賃貸住宅補助などの制度運用に加え、さくら団地の分譲促進や計画的な公営住宅等の整備を推進する。 ・空き家対策については、引き続き情報発信や家財処分及びリフォーム補助などを運用し、移住・定住の受け皿として空き家バンク制を積極的に運用する。 ・津奈木町空家等対策計画に沿って危険家屋に対する各種事業を創設する。 ・危険家屋所有者への適正管理の注意喚起をおこなう。

■外部評価

区　分	総合評価（累積）					検証・意見
	R2	R3	R4	R5	R6	
津奈木町まち・ひと・しごと創生有識者会議（二次評価）	B	B	B	B		

※評価　Ａ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、十分な効果があった。
Ｂ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、かなりの効果があった。
Ｃ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、ある程度の効果があった。
Ｄ：ＫＰＩの達成に向けて事業が未実施のため、次年度以降早急に推進する必要がある。
Ｅ：ＫＰＩの達成に向けて事業の見直しが必要である。

津奈木町まち・ひと・しごと創生総合戦略　評価・検証票

令和 ５年度

基本目標３	**結婚・出産・子育ての希望をかなえる**

町振興計画の主要プロジェクトである「住みたくなるまちづくり事業」のうち「少子高齢化・人口減少対策」を主軸として他の関連施策も連動させることで、子どもから高齢者まで健康でいきいきと活躍できる環境を整備し、子育てに希望が持てるような町づくりを推進する。

数値目標	基準値(R1)	R2	R3	R4	R5	目標値(R6)	達成率
津奈木町は安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるまちだと思う割合（そう思う＋ややそう思う）	52.9 %	- %	- %	- %	54.1 %	60.0 %	90.2 %

１．保健医療計画の基本的方向【Ｐｌａｎ】

少子化や超高齢化社会に対応した保健医療体制を確保するため、保健医療と福祉との連携強化を推進しながら、保健指導や訪問指導の強化等による保険予防体制の充実と各種健診等の受診率の向上を図り、安心して出産・子育てができる環境づくりを行う。

【 重要業績評価指標（ＫＰＩ）値 】

設定項目	基準値(H30)	R2	R3	R4	R5	目標値(R6)	達成率
特定健康診査等の受診率	48.0 %	56.9 %	54.1 %	52.5 %	55.0 %	60.0 %	91.7 %
乳幼児診査の受診率	100.0 %	97.0 %	83.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %

具体的目　標	総合戦略の具体的目標と内容	具体的な施策・事業	主な事業実績【Ｄｏ】	担当評価（累積）				
				R2	R3	R4	R5	R6
①保健予防対策の推進強化	(ｱ) 生活習慣病対策 ・各種がん検診の受診率の向上 ・特定保健指導を中心に生活習慣病の生活指導（栄養、運動、休養）の実施 ・健診事後指導の実施 ・保健指導及び訪問指導等の実施 ・健康管理事業の強化、充実 ・食生活改善推進員、地域保健推進委員等各種団体と連携	・広報誌や有線放送による追加募集の実施 ・休日に検診を実施 生活習慣病重症化予防事業 健康管理事業 健診結果説明会の実施 生活習慣病重症化予防事業 ・食生活改善推進員の学習会（健康教室）の実施 ・地域保健推進委員研修会の実施 水俣病発生地域リハビリテーション強化等支援事業	・広報つなぎ掲載や有線放送による周知を行い受診率向上に努めた ・休日等に検診を実施（令和5年11月4日(土)・5日(日)） ・健康管理事業では特定健診、後期高齢者健診に上乗せして血液検査を実施。 ・健診結果に基づき、保健指導を実施。（特定保健指導対象者を除く） ・健康教室4回開催 ・地域保健推進委員研修会2回 ・たっしゃか塾として健康機器を利用したリハビリテーション事業を実施し継続（登録者　男性21人・女性51人　計72人、年間利用者のべ2,219人）	A	A	A	A	
	(ｲ) 伝染病予防及び予防接種 ・感染症の蔓延防止 ・法に従った予防接種の実施 ・予防接種による事故防止の徹底	・予防接種法に基づく定期防接種の実施 ・インフルエンザ予防接種の実施 水俣市・芦北郡医師会に委託し、個別接種実施 ・保護者に対する説明 ・受託医療機関に過誤防止についての周知を依頼	・乳児の全戸訪問の際に、予防接種について説明。未接種者に対し、乳幼児健診の機会や通知・電話等により受診勧奨を実施。 ・インフルエンザについては、法に基づく対象者に加え、生後６か月児以上の希望者においても費用を助成。令和元年度より子育て世代への経済的負担の軽減を図る目的で高校生以下は無料で接種を実施。	A	A	A	A	
	(ｳ) 母子保健対策 ・妊婦及び乳児の健康管理の指導及び育児支援（母子手帳交付、育児学級、家庭訪問） ・１歳６か月児健診、３歳６か月児健診並びに乳幼児健診の充実 ・乳幼児精神発達相談の充実を図り、専門機関との連携を強化 ・子ども医療費助成の対象範囲の拡充（新生児から高校３年生まで） ・不妊治療費助成事業の実施 ・食育事業の推進	・育児学級 ・家庭訪問 ・妊婦健康診査 ・乳幼児健康診査 ・乳幼児発達相談の実施 ・食生活改善推進員協議会へ食育活動事業の委託 ・２児歯科検診の実施 ・子ども医療費助成事業の拡充 ・多子世帯への子育て支援 ・育児学級 ・家庭訪問	・育児学級（離乳食教室）：年2回実施 ・妊婦健康診査：23人　延べ186件受診 ・乳幼児健康診査 すべての健診で100%受診 ・乳幼児発達相談　5件 ・食生活改善推進員協議会へ食育活動事業の委託し、2回教室開催 ・２児歯科検診の実施：年3回実施 ・中学３年生から高校３年生までに対象年齢を拡充（H30年度実施済み） ・家庭訪問（全戸訪問） ・一般不妊治療費、生殖補助医療費の助成	B	B	B	B	

具体的目　標	総合戦略の具体的目標と内容	具体的な施策・事業	主な事業実績【Ｄｏ】	担当評価（累積）				
				R2	R3	R4	R5	R6
	(ｴ) 歯科保健対策 ・１歳６か月児健診及び３歳６か月児健診の歯科検診時に希望者へのフッ化物塗布の実施 ・２歳児歯科検診の実施と希望者へのフッ化物塗布の実施 ・保育園及び幼稚園での歯科衛生士による虫歯予防教室の実施 ・保育園・幼稚園及び小学校・中学校でのフッ素洗口の推進	・１歳６か月児健診、３歳６か月児健診、２歳児歯科検診時に希望者へフッ化物塗布 ・歯及び口腔衛生教室実施 ・保育園・幼稚園・小学校・中学校でのフッ化物洗口の実施	フッ化物塗布実施人数（R5） ・１歳６か月児健診：17名 ・３歳６か月児健診：28名 ・２歳児歯科検診：23名 全保育園、小中学校でフッ化物洗口実施 ・津奈木保育園にて３～４歳児を対象に歯科衛生士によるはみがき教室、ブラッシング指導を実施。	B	B	B	B	
②保健医療供給体制の整備	・水俣市葦北郡医師会と連携した取組みの推進 ・水俣市、芦北郡２町で設置する組合による伝染病、救急患者輸送の実施	・病院群輪番制運営事業、在宅当番・救急医療情報提供実施事業の実施	水俣市、芦北町、津奈木町の１市２町による病院群輪番制運営事業、水俣市芦北郡医師会との在宅当番・救急医療情報提供実施事業の委託事業実施済	A	A	A	A	
③献血事業の推進強化	・日本赤十字社の献血車の巡回に併せた住民の献血に対するさらなる意識の向上	・献血の推進	改善センターで実施。（令和５年８月３０日(水)、令和６年１月９日(火)） 献血者数：59名（Ｒ５）	A	A	A	A	
④特定健康診査等の受診率向上	・特定健康診査等実施計画に基づいた、国民健康保険被保険者に対する特定健康診査・特定保健指導及び人間ドックの受診率の向上と啓発強化	・特定健診受診率向上対策	(R05)特定健診495人実施（無料人間ドック289人、集団健診99人、個別健診50人、診療情報提供57人）	B	B	B	B	

■施策の効果検証と今後の方向性

区　分	総合評価（累積）					効果検証【Ｃｈｅｃｋ】	今後の方向性【Ａｃｔｉｏｎ】
	R2	R3	R4	R5	R6		
津奈木町まち・ひと・しごと創生本部（一次評価）	B	B	B	B		・特定健診受診率向上のため、無料の人間ドックや医療機関での個別健診・情報提供事業を実施し、国の目標値60%を目指す。Ｒ05で55%であり、引き続き受診率向上に向けての事業を行う。 ・乳幼児健診受診率は100%であった。未受診があった場合は、翌月の日程等を案内するなど、受診勧奨に努める。	・本町では、生活習慣病治療のため医療機関への受診率が高く特定健診受診率が低いことが課題となっている。国の目標値60%は達成したものの、引き続き医師会やかかりつけ医と連携を図りながら受診率向上に取り組む必要がある。 ・特定健診も含め、各種健診等の意義について広報や電話勧奨で周知を図り受診率向上に取り組む。

■外部評価

区　分	総合評価（累積）					検証・意見
	R2	R3	R4	R5	R6	
津奈木町まち・ひと・しごと創生有識者会議（二次評価）	B	B	B	B		

※評価　Ａ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、十分な効果があった。
Ｂ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、かなりの効果があった。
Ｃ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、ある程度の効果があった。
Ｄ：ＫＰＩの達成に向けて事業が未実施のため、次年度以降早急に推進する必要がある。
Ｅ：ＫＰＩの達成に向けて事業の見直しが必要である。

津奈木町まち・ひと・しごと創生総合戦略　評価・検証票

令和 ５年度

基本目標３	**結婚・出産・子育ての希望をかなえる**

２．社会福祉計画の基本的方向【Ｐｌａｎ】

子どもから高齢者まで、また健常者も障がい者も自己の能力を活かしながら、健康で楽しく暮らすことのできる福祉社会の実現を目指し、「元気で　いきいき　あんしん　つなぎ」を基本理念に各種施策を推進し、必要なサービスが総合的、効果的に提供されるよう、保健・医療・福祉のネットワーク化に努めるとともに、施設の充実、生活環境の整備、町民組織の活動強化、各種制度への援助など、町民の福祉ニーズに即応できるシステムづくりを進める。

【 重要業績評価指標（ＫＰＩ）値 】

設定項目	基準値(H30)	R2	R3	R4	R5	目標値(R6)	達成率
放課後児童クラブ平均利用者数	28 人	30 人	25 人	28 人	23 人	30 人	88.3 %
介護予防事業の参加延べ人数	2,687 人	1,322 人	1,426 人	1,777 人	1,522 人	3,000 人	50.7 %

具体的目　標	総合戦略の具体的目標と内容	具体的な施策・事業	主な事業実績【Ｄｏ】	担当評価（累積）				
				R2	R3	R4	R5	R6
①高齢者福祉	・介護保険事業の財政安定 ・各種サービス（包括的支援・介護予防・生活支援・家族介護者支援）の充実 ・住民ニーズの把握と住民参画 ・在宅医療・地域包括ケア体制の確立 ・情報提供と処理体制の充実	・通いの場の拡大 ・地域の互助の推進 ・認知症施策の充実 ・地域見守り活動推進事業によるふれあいいきいきサロン活動の全地区実施 ・多職種連携による地域包括ケアシステムの構築 ・認知症サポーターの養成及び活動の活性化 ・水俣病発生地域リハビリテーション強化等支援事業 ・生活支援サービスの提供	・認知症施策の充実 町内16箇所で月2回、いってみゅう会を開催し、延べ人数1,522人が参加。地域介護予防活動支援事業では、年2回の筋量測定を行い、体力向上の目標を持たせ、地域の方々と楽しみながら交流する場を提供した。 ・認知症サポーターの養成及び活動の活性化 地域包括支援センターに認知症初期集中チームを設置し活動を推進、年間2回程度の認知症サポーター養成講座の開催。	C	C	C	C	
②児童福祉及び青少年育成	・青少年を取りまく家庭、社会環境の整備 ・健全な遊びや活動のため、総合運動公園・児童遊園地の活用（整備含む） ・子育てと仕事の両立支援対策のための保育サービスの拡充 ・放課後児童健全育成事業の実施 ・出生祝い金制度の運用 ・安心して子育てのできる地域社会の構築（世代間交流、拠点づくり） ・小学校跡地等を活用した木育事業の実施	・総合運動公園や児童公園の活用促進 ・子ども・子育て支援事業計画の基づく保育所等の定員管理 ・町内各保育園で延長保育及び障がい児保育を実施。津南保育園では併せて一時預かり事業を実施。 ・放課後児童クラブ運営 ・平国小学校跡地利活用事業	・津南保育園R5年4月1日より利用定員を50名から60名へ変更。待機児童無し。 ・通勤経路等の理由により町外（水俣市・芦北町）への入所実施。 ・津南保育園一時預かり保育：延べ利用児童数24名、延長保育事業週利用児童2名 ・障がい児保育受入児童数：軽度１名、重度１名 ・放課後児童クラブ1カ所運営 ・青少年健全育成に関する広報 ・総合運動公園や児童公園の維持管理（除草作業等）の実施。 ・多目的コート照明改修工事(照明LED化) ・B&Gプール改修工事（外壁改修・函体塗装・上屋一部新設・シャワー温水化） ・平国小学校跡地利活用事業の推進	C	C	C	C	
③障がい者（児）福祉	・地域における障がい者（児）療育体制の整備 ・障害福祉サービスの充実 ・住宅改造の支援等生活環境の整備 ・日常生活の支援及び福祉制度の周知指導の徹底 ・雇用に対する理解の促進 ・スポーツ・文化活動の推進 ・地域防災ネットワークの確立 ・身体障害者互助会・精神障害者家族会等への支援	・水俣芦北圏域地域療育センター事業（巡回支援専門員整備事業） ・障害福祉サービス費（自立支援給付費）の支給 ・日常生活用具給付事業、移動支援事業、日中一時支援事業等の実施 ・身体障害者住宅改造助成事業及び胎児性・小児性水俣病患者住宅改造助成事業の実施 ・災害時要援護者台帳を整備し避難支援計画作成 ・身体障害者互助会・精神障害者家族会等の活動の支援	・１市２町（水俣市・芦北町・津奈木町）で児童発達支援センターに委託し巡回支援専門員による施設支援（施設職員等に対し、助言等の支援）を行い、早期発見・早期対応を図った。 ・障害福祉サービス費（自立支援給付費）の支給支援（53名）、日常生活用具の給付支援（延べ36件）を行い福祉向上に努めた。 ・災害時要援護者の調査を実施し、災害時要援護者避難支援計画策定済	B	B	B	B	
④ひとり親家庭等及び低所得者対策	・ひとり親家庭等医療助成事業 ・生活相談、指導及び資金の貸付 ・低所得者の生活援助及び経済的自立と生活意欲に対する指導	・ひとり親家庭等医療費助成事業 ・ひとり親家庭等日常生活支援事業 ・母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度の周知 ・低所得者に対する生活支援	・ひとり親家庭等の医療費の3分の2を助成。 R5実績：311件（うち児童0件） ・ひとり親家庭の就業支援に関するチラシ等を配布 ・低所得の子育て世帯へ給付金【子育て世帯生活支援特別給付金】を支給（19世帯49名）	B	B	B	B	
⑤ 婚活支援	・婚活支援事業の実施	・婚活支援事業	・つなぎオイスターバルにおける婚活イベントバル婚を実施 ・水俣芦北広域行政事務組合の広域連携事業として婚活事業を実施	D	D	C	C	

■施策の効果検証と今後の方向性

区　分	総合評価（累積）					効果検証【Ｃｈｅｃｋ】	今後の方向性【Ａｃｔｉｏｎ】
	R2	R3	R4	R5	R6		
津奈木町まち・ひと・しごと創生本部（一次評価）	C	C	C	C		・総合運動公園・児童公園は、町民の健康維持・体力の向上はもとより、児童・生徒を中心としたスポーツ活動等の拠点施設であるとともに、地域住民・親子など多世代が利用するふれあいの場でもあるため、利用者の安心・安全な利用促進を図るため、施設整備や維持管理等を行っているが、管理範囲があまりにも広範であるため、行き届いた管理が困難な状況である。 ・高齢者福祉、児童福祉、障がい者福祉など福祉施策については、今後も国県等の制度はもとより、地域特有の事情等を踏まえた施策の展開が必要である。特にKPIに設定している放課後児童クラブや介護予防事業の参加数等については少子高齢化の進展を踏まえた事業の実施を確保する必要がある。	・総合運動公園等の利便性向上や利用促進を図るため、維持管理の徹底を考慮した指定管理の導入検討や施設整備（R６～：総合グラウンド照明改修工事等を予定）を計画的に行う。また、児童公園の安心・安全な利用のための定期的な遊具点検の外、安全管理・防犯対策を考慮した樹木の伐採等も行う。 ・高齢者福祉、児童福祉、障がい者福祉など福祉施策については、町内関係事業者等とも連携しながら、引き続き必要な施策を実施するとともに、地域の実情に応じた施策の展開を図る。特に少子高齢化が急速に進展していることから、町独自の施策も検討しながら、子どもから高齢者まで健康で楽しく暮らすことのできる地域社会づくりを目指す。

■外部評価

区　分	総合評価（累積）					検証・意見
	R2	R3	R4	R5	R6	
津奈木町まち・ひと・しごと創生有識者会議（二次評価）	C	C	C	C		

※評価　Ａ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、十分な効果があった。
Ｂ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、かなりの効果があった。
Ｃ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、ある程度の効果があった。
Ｄ：ＫＰＩの達成に向けて事業が未実施のため、次年度以降早急に推進する必要がある。
Ｅ：ＫＰＩの達成に向けて事業の見直しが必要である。

津奈木町まち・ひと・しごと創生総合戦略　評価・検証票

令和 ５年度

基本目標３	**結婚・出産・子育ての希望をかなえる**

３．学校教育計画の基本的方向【Ｐｌａｎ】

高度情報化、グローバル化、少子高齢化などの急速な社会変化に対応した人材育成を実現するための教育カリキュラムや機材・設備等の充実を図るとともに、全ての子どもたちに充実した学習機会を提供できるような総合支援（経済支援含む）体制を確立する。

【 重要業績評価指標（ＫＰＩ）値 】

設定項目	基準値(H30)	R2	R3	R4	R5	目標値(R6)	達成率
学校に行くのが楽しいと思う生徒の割合	89.2 %	90.1 %	89.8 %	88.7 %	92.4 %	100.0 %	92.4 %

具体的目　標	総合戦略の具体的目標と内容	具体的な施策・事業	主な事業実績【Ｄｏ】	担当評価（累積）				
				R2	R3	R4	R5	R6
①学校の教育環境整備	・小・中学校のエアコンの適切な管理と維持更新 ・校内ＬＡＮ環境の整備及び更新	・小・中学校のエアコンの適切な管理と維持更新 ・校内ＬＡＮ環境の整備及び更新	・小学校特別教室（家庭科室・音楽室・図工室・資料室・児童会室）にエアコンの設置 ※小中学校すべての教室にエアコン完備 ・小中学校に校内高速無線LAN配線を新設	A	A	A	A	
②英語教育の充実	・英語指導のためのＡＬＴの確保 ・英語等検定料助成	・英語指導のためのＡＬＴの確保 ・英語等検定料助成	・ALT2名体制を維持し、小中学校での授業、保育園への派遣、町民を対象とした英会話教室等を実施。 ・中学校全生徒及び小学校６年生を対象として、本年度内に受験した１回分の検定料の補助（津中86名・282千円、津小27名・66千円）を行った。	B	B	A	A	
③安全・安心な学校づくり実	・小・中学校等の非構造物補強 ・長寿命化のための個別施設計画の策定	・小・中学校等の非構造物補強 ・長寿命化のための個別施設計画の策定	・現段階で緊急性のある非構造物補強はR1年度ですべて完了。 ・学校関係施設について「津奈木町公共施設等個別施設計画」（2020年度～2024年度）を策定。	B	B	B	B	
④教育機材の充実	・児童生徒一人1台となるようなＩＣＴ機器の整備及び更新 ・新学習指導要領実施に伴う教育備品の充実	・ＩＣＴ機器の整備及び更新 ・新学習指導要領実施に伴う教育備品の充実	・国のGIGAスクール構想に基づき、小中学校すべての児童生徒、教師へのタブレット端末（Google・Chromebook)の配布（小学校：238台・中学校：145台）、校務用パソコン新規入れ替え（小中学校：各20台）、電子黒板の設置（小学校：10台・中学校7台） ・新学習指導要領実施に伴う、プログラミングスイッチ（小学校：8台）の購入	A	A	A	A	
⑤学校給食	・調理環境及び衛生管理のための空調設備整備 ・食物アレルギー対策のための調理設備整備	・給食センターの空調整備、調理機材の整備 ・食物アレルギー対策 ・衛生管理基準に基づく衛生検査の実施	・学校給食センター調理室内の環境及び衛生管理の改善の為、空調設備の新設（R2実施設計・R3工事）及びガス回転釜（1台）、検食保存用冷蔵庫（2台）、球根皮剥機（1台）、食器消毒保管機（2台）、自動手指洗浄消毒器（1台）の購入を実施。 ・軽度の食物アレルギー所持者に対し献立確認による弁当対応（調理設備の整備は未実施） ・薬剤師の協力を得て学期毎に１回衛生検査を実施。	B	B	B	B	
⑥幼児教育	・地域と学校の連携強化	・幼・保・小・中連携事業	・幼・保・小・中連携作業部会で事業実績をまとめ、事業計画や基本的生活環境を定着させるためのカリキュラムを作成し、その実施に向け学校等で取組を行った。	B	B	B	B	
⑦奨学育成	・奨学制度の一層の普及・啓発 ・奨学基金の積極的運用	・奨学金運用 ・奨学金貸付条例の改正（運用は令和６年度から） ①大学等の貸付け上限額の増額 ②返還期間の延長 ③返還額の一部免除制度の創設	・広報誌や有線放送等を活用して、広く住民への周知を図った。 ・貸付件数　Ｒ５：２件	C	C	C	B	

■施策の効果検証と今後の方向性

区　分	総合評価（累積）					効果検証【Ｃｈｅｃｋ】	今後の方向性【Ａｃｔｉｏｎ】
	R2	R3	R4	R5	R6		
津奈木町まち・ひと・しごと創生本部（一次評価）	B	B	B	B		・ICT機器の整備等、目標としていた大規模な事業の実施は概ね出来た。KPI値がR２年度から減少傾向にあったが、コロナ禍を越え通常の生活に戻る中で、今年度KPI値の向上が見られた。今後も、整備した機器等を生かし、全ての子供たちの学びの保障を充実させる等、総合的な支援を行うことでKPI値の向上に繋げていく。	・国のGIGAスクール構想に基づき、ICT機器等の整備はある程度整った為、今後はわかりやすい授業の充実と教員の負担軽減の推進を図り、更には質の高い授業、効率的な授業づくりを行っていく中で、児童生徒の学力向上と、通いたくなる学校づくりを目指し、結果目標値の達成を図る。 ・効果のあった施策の継続と未実施の施策について今後の取組を行う。

■外部評価

区　分	総合評価（累積）					検証・意見
	R2	R3	R4	R5	R6	
津奈木町まち・ひと・しごと創生有識者会議（二次評価）	B	B	B	B		

※評価　Ａ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、十分な効果があった。
Ｂ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、かなりの効果があった。
Ｃ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、ある程度の効果があった。
Ｄ：ＫＰＩの達成に向けて事業が未実施のため、次年度以降早急に推進する必要がある。
Ｅ：ＫＰＩの達成に向けて事業の見直しが必要である。

津奈木町まち・ひと・しごと創生総合戦略　評価・検証票

令和 ５年度

基本目標３	**結婚・出産・子育ての希望をかなえる**

４．社会教育計画の基本的方向【Ｐｌａｎ】

町民講座をはじめ、子どもたちを対象とした「遊びの学校」、Ｂ＆Ｇ海洋クラブを中心とした海洋活動、高齢者向けの「あけぼの大学」や総合型スポーツクラブなどの活動を充実させるとともに、社会教育（体育）施設の整備充実等を図ることで、全ての町民が生涯にわたって学習できる環境を整備する。

【 重要業績評価指標（ＫＰＩ）値 】

設定項目	基準値(H30)	R2	R3	R4	R5	目標値(R6)	達成率
総合型地域スポーツクラブ員数	125 人	102 人	98 人	85 人	112 人	130 人	86.2 %
町民講座・自主講座数	18 講座	15 講座	15 講座	14 講座	15 講座	20 講座	75.0 %

具体的目　標	総合戦略の具体的目標と内容	具体的な施策・事業	主な事業実績【Ｄｏ】	担当評価（累積）				
				R2	R3	R4	R5	R6
①社会教育指導体制の整備	・社会教育活動推進の中心となる社会教育主事、公民館主事、社会教育指導員などの配置による人を育てる社会教育の充実 ・文化協会の独立運営のための指導援助	・社会教育人材育成 ・文化協会事業	・ふれあい祭り「展示部門」の開催（延べ参加者数：883人） 発表部門は、未開催	D	D	C	C	
②社会教育活動の推進	・町民のニーズに応じた、青少年、成人、女性、高齢者を対象とした各種講座の開催 ・地区単位での公民館活動の活性化のための検討及び支援 ・自治公民館活動奨励補助金制度の活用による自治公民館活動の推進 ・社会教育団体の育成強化 ・家庭、学校、地域の三者が協力した学習の推進 ・人権教育の充実	・町民講座及び各種講座実施 ・自治公民館活動の推進 ・人権教育の充実 ・家庭、学校、地域の三者連携	・町民講座（5講座開催）、延べ参加者：481名　・あけぼの大学（6講座開催）、延べ参加者：47名 ・公民館活動奨励補助金（1地区あたり、50,000円を上限に助成）　R5助成実績：21地区 ・水俣・芦北地区人権教育研究大会の開催 ・地域未来塾（中学生を対象にした、夏季休暇中の授業（英語・数学）を実施。	D	D	C	C	
③学習情報提供・相談体制の整備	・町民の生涯学習を援助・促進するため、広報・ホームページの内容充実 ・生涯学習等に関する情報を提供するとともに、相談体制の整備の充実	・広報誌等を活用した生涯学習の援助・促進 ・情報提供及び相談体制強化	・未実施 ・例年、町民講座の開催（募集案内）や自主講座の周知を行うための「案内チラシ」を、町内全世帯へ配布。	D	D	D	D	
④図書館の整備	・読書及び読み聞かせ活動の推進 ・県立図書館の活用 ・図書の増本等による利用の促進	・読書及び読み聞かせ活動の推進 ・県立図書館の活用 ・図書の増本	・例年、「子どもの読書の日」に併せて、読書表彰（小・中学生を対象に、町図書館を利用した多読者10名を表彰）・おはなし会を開催 ・県立図書館が今後計画している、電子図書館導入に向けた未導入自治体との説明（市町村訪問）対応 ・図書の増本（所蔵図書23,721冊、うち新規購入826冊）	B	B	B	B	
⑤社会体育指導体制の整備	・総合型地域スポーツクラブの有効活用と指導者養成 ・青少年のための海洋スポーツ及び野外活動の指導普及 ・社会体育団体・地区公民館等の自主活動の強化推進 ・体育協会の独立運営のための指導援助 ・社会体育施設の整備	・総合型地域スポーツクラブの有効活用 ・海洋スポーツ及び野外活動の指導普及 ・社会体育団体の活動の強化推進 ・社会体育施設の整備	・総合型地域スポーツクラブ加盟の児童・生徒を対象にした社会体育クラブの活動（6種目：延べクラブ員数112名）や指導者等研修会の開催、町民を対象にしたビーチバレー大会を行った。 ・年間を通して行う「つなぎ遊びの学校」の諸活動や海洋クラブによる海洋スポーツ活動の実施　R5実績：18名、16回活動/年、延べ374名参加 ・社会体育施設の整備実績 多目的コート照明改修工事（照明LED化）、B&Gプール改修工事（外壁改修・函体塗装・上屋一部新設・シャワー温水化）	C	C	B	B	

■施策の効果検証と今後の方向性

区　分	総合評価（累積）					効果検証【Ｃｈｅｃｋ】	今後の方向性【Ａｃｔｉｏｎ】
	R2	R3	R4	R5	R6		
津奈木町まち・ひと・しごと創生本部（一次評価）	C	C	C	C		・町民講座の受講者や、あけぼの大学の参加者が少ないのが課題である中、町民講座を活用した読み聞かせ教室での保育園訪問や社会福祉協議会と連携した「あけぼの大学（出前講座）」での公民館訪問など、新たな取り組みができ、今後の事業実施につながるものとなった。 ・様々な分野での人材の育成・活用等が急務。	・更なる講座等の充実や活動の促進を進めていくためには、参加者を如何にして増やしていくかが課題であり、町民のニーズに応じた事業内容の検討はもちろんのこと、他団体との連携を図り、今後の事業実施に取り組んでいく。 ・社会教育団体（スポーツ協会・文化協会）の活動推進のためには、加盟団体個々の質的向上が求められるため、団体育成の支援・助言等を行っていく。 ・総合型地域スポーツクラブの独立運営に向けた組織改革を行っていく。 ・社会体育施設の整備にあたっては、利用者の利便性向上や安心・安全な利用促進を図るため、個別施設計画をもとに、計画的な整備を進めていく。

■外部評価

区　分	総合評価（累積）					検証・意見
	R2	R3	R4	R5	R6	
津奈木町まち・ひと・しごと創生有識者会議（二次評価）	C	C	C	C		

※評価　Ａ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、十分な効果があった。
Ｂ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、かなりの効果があった。
Ｃ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、ある程度の効果があった。
Ｄ：ＫＰＩの達成に向けて事業が未実施のため、次年度以降早急に推進する必要がある。
Ｅ：ＫＰＩの達成に向けて事業の見直しが必要である。

津奈木町まち・ひと・しごと創生総合戦略　評価・検証票

令和 ５年度

基本目標４	ひとが集う、安心して暮らすことができる　魅力的なまちをつくる

町振興計画の主要プロジェクトである「住みたくなるまちづくり事業」のうち「少子高齢化・人口減少対策」を主軸として他の施策も連動させることで、安全・安心な住民生活の確保を主軸として、暮らしの豊かさを基準とした地域コミュニティの再創造による魅力ある町づくりを推進する。

数値目標	基準値 (R1)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R6)	達成率
今後も津奈木町に住み続けたいと思う人の割合 （住み続ける＋おそらく住み続ける）	80.2 %	- %	- %	- %	74.5 %	% 85.0 以上	87.6 %

１．防災計画の基本的方向【Ｐｌａｎ】

あらゆる自然災害等に対応した社会基盤整備として、必要な治山治水・海岸保全などのハード整備を計画的に行うとともに、消防団や自主防災組織などの組織を活性化し地域防災力の向上を図り、安心して暮らすことができる町づくりを実現する。

【 重要業績評価指標（ＫＰＩ）値 】

設定項目	基準値 (H30)	R2	R3	R4	R5	目標値 (R6)	達成率
自主防災会活動の推進（防災訓練）	17 行政区	17 行政区	17 行政区	17 行政区	21 行政区	22 行政区	95.5 %

具体的目　標	総合戦略の具体的目標と内容	具体的な施策・事業	主な事業実績【Ｄｏ】	担当評価（累積）				
				R2	R3	R4	R5	R6
①治山・治水	・山腹崩壊・山地災害危険箇所における計画的な治山事業の推進 ・保安林の機能強化を目的とした保安林整備事業の実施 ・治水及び砂防ダムの設置促進（津奈木川、染竹川水系及び大手川） ・急傾斜地崩壊対策施設点検結果に伴う対策	・治山事業の推進 ・緊急予防治山事業 ・大手川2火山砂防事業 ・急傾斜地崩壊対策施設点検結果に伴う補修	・大手川2火山砂防事業	B	B	B	B	
②海岸保全	・海岸・漁港の消波ブロックの設置等による高潮対策とその他危険箇所の改修	・福浦地区高潮対策工事	・事業実績なし	C	C	C	C	
③防災体制及び防災施設の整備強化	・予想される災害とそれに対処するための住民意識の向上 ・住民参加による防災体制及び災害避難所の確立 ・消防団員の訓練と機械器具、施設等の整備強化と消防、防災活動の充実 ・地域による自主防災会活動推進を目的とした講習会や防災訓練、備品購入等の支援 ・消防団、自主防災組織との連携強化による防災体制の確立 ・災害発生時における町地域防災計画に基づく災害対策への早急な対応	・住民参加による防災訓練の実施 ・消防団との連携強化 ・自主防災組織との連携強化 ・消防団と自主防災組織の連携強化 ・地域防災計画の見直し	・災害報道連携会議を活用し、近隣市町村と連携した災害対応、避難の呼びかけを行うことができた。 ・防災行政無線の整備に向けた実施設計を基に工事発注を行った。 ・地域防災計画の見直しを行った。	D	D	D	B	

■施策の効果検証と今後の方向性

区　分	総合評価（累積）					効果検証【Ｃｈｅｃｋ】	今後の方向性【Ａｃｔｉｏｎ】
	R2	R3	R4	R5	R6		
津奈木町まち・ひと・しごと創生本部（一次評価）	C	C	C	B		・県や気象庁、県南自治体、報道機関等で組織する「災害報道連携会議」で、警報発令が見込まれる状況時に情報を共有し、より確実な状況把握や避難の呼びかけのタイミングなど事前の的確な災害対応に結び付けることができた。 ・令和2年7月豪雨を教訓に、様々な災害時により確実に住民に対して情報伝達ができるように、防災行政無線整備に向けた実施設計を行い、令和5年度、6年度継続事業として工事発注を行う事ができた。 ・ＫＰＩの防災訓練の実施では、取組ができていない地区がある。	・治山事業においては、住民の安全安心の確保のため、令和2年7月豪雨による被災箇所の早期完成を目指す。 ・治山治水事業においては、危険度の正確な把握により優先順位の判断を的確に行い、県へ要望していく。 ・防災行政無線を活用した防災訓練等を実施するなど有効的な運用を図る。 ・区長の交代等により、改めて自主防災組織に対する学習会等を実施し活動推進を図る。 ・自主防災組織や消防団と連携し、ハザードマップにより危険なエリアの把握を行い避難誘導を行うと同時に、マイタイムラインの作成などを含め一人ひとりの防災意識を高める。

■外部評価

区　分	R2	R3	R4	R5	R6	検証・意見
津奈木町まち・ひと・しごと創生有識者会議（二次評価）	C	C	C	B		

※評価　Ａ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、十分な効果があった。
Ｂ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、かなりの効果があった。
Ｃ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、ある程度の効果があった。
Ｄ：ＫＰＩの達成に向けて事業が未実施のため、次年度以降早急に推進する必要がある。
Ｅ：ＫＰＩの達成に向けて事業の見直しが必要である。

津奈木町まち・ひと・しごと創生総合戦略　評価・検証票

令和 ５年度

基本目標４	ひとが集う、安心して暮らすことができる　魅力的なまちをつくる

２．コミュニティ計画の基本的方向【Ｐｌａｎ】

地域コミュニティが持つ教育、子育て、防犯などの互助機能や地域おこしの力を再生できるような『集いの場』を創造するとともに、各種活動や地域コミュニティ機能の再生につながる自発的な取り組みを促す仕組みづくりを進め、活力にあふれる安全安心なまちづくりを推進する。

【 重要業績評価指標（ＫＰＩ）値 】

設定項目	基準値(H30)	R2	R3	R4	R5	目標値(R6)	達成率
公民館活動奨励補助件数	21 行政区	20 行政区	20 行政区	20 行政区	21 行政区	22 行政区(維持)	95.5 %

具体的目　標	総合戦略の具体的目標と内容	具体的な施策・事業	主な事業実績【Ｄｏ】	担当評価（累積） R2	R3	R4	R5	R6
①地域コミュニティ活動への支援体制の整備	・各地区等の自発的なコミュニティ活動を支援するための助成制度の運用	・公民館活動奨励補助金	・地区公民館活動の充実・支援を行うため、公民館活動奨励補助金（1地区あたり上限50,000円）の交付を行った。 （R5）助成実績　21地区	C	C	C	C	
②集いの場の創造	・町民体育祭やふれあい祭りなど「集いの場」の維持・創造 ・地区の伝統行事や新しい地域おこしイベントへの支援体制の確立	・町民体育祭の開催（4種目/年） ・ふれあい祭りの開催 ・元気づくり補助金	・合同地区での出場枠を取り入れ、町民体育祭「ミニバレー・野球・競舟」の開催。町民大運動会は雨天中止。 ・ふれあい祭りの開催（文化部門含む） ・元気づくり補助金の運用	D	D	D	C	
③コミュニティ施設の整備	・宝くじ助成事業などを活用した施設整備の推進 ・利用しやすいコミュニティ施設の整備	・コミュニティ助成事業	・一般コミュニティ助成事業の活用促進	C	C	C	C	
④地域コミュニティ活動を支えるリーダーの育成	・人材育成基金などを活用したリーダー研修等への支援体制の充実	・人材育成補助事業	・人材育成補助金の運用	C	C	C	C	
⑤各種団体への多面的支援	・各種団体の活動支援と協働の町づくり推進	・町内各種団体等への補助金交付 ・元気づくり補助金 ・水俣・芦北地域振興財団助成事業	・各種団体補助金の支給 (R05)21団体 27,829千円 ・元気づくり補助金の運用 ・県助成事業の活用促進	B	B	B	B	

■施策の効果検証と今後の方向性

区　分	総合評価（累積） R2	R3	R4	R5	R6	効果検証【Ｃｈｅｃｋ】	今後の方向性【Ａｃｔｉｏｎ】
津奈木町まち・ひと・しごと創生本部（一次評価）	C	C	C	C		・新型コロナウイルスの５類移行後、地域間での活動差はあるものの、コロナ前の公民館活動が戻ってきた。 ・これまでの町民体育祭に伴う地区からの「意見・要望等」や、近年の急速な少子高齢化・人口減少等を踏まえ、今後の新たな町民体育祭の在り方について、スポーツ協会理事会を中心に幾度かの協議を行い、５年度大会から「合同地区での出場枠」を取り入れ、大会を行った。 ・コミュニティ助成金や元気づくり補助金、人材育成助成事業により、町内団体及び個人の地域づくり活動等の活性化を図った。	・「少子高齢化、人口減少」にあって、地域コミュニティの維持・促進を図るため、引き続き、公民館活動奨励補助金による公民館活動の充実・支援を行う。更には、活動格差解消のための助言や、次世代を担う人材育成のための研修会等を行う。 ・町民体育祭については、今後も合同地区での出場や開催期日の課題等について、更なる協議を行っていく。 ・引き続き、人材育成や町団体の活動活性化を図るため、各種助成金の活用を行う。

区　分	総合評価（累積） R2	R3	R4	R5	R6	検証・意見
津奈木町まち・ひと・しごと創生有識者会議（二次評価）	C	C	C	C		

※評価　Ａ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、十分な効果があった。
Ｂ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、かなりの効果があった。
Ｃ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、ある程度の効果があった。
Ｄ：ＫＰＩの達成に向けて事業が未実施のため、次年度以降早急に推進する必要がある。
Ｅ：ＫＰＩの達成に向けて事業の見直しが必要である。

津奈木町まち・ひと・しごと創生総合戦略　評価・検証票

令和 ５年度

基本目標４	ひとが集う、安心して暮らすことができる　魅力的なまちをつくる

３．水利用計画の基本的方向【Ｐｌａｎ】

各水道事業の経営基盤を強化し、料金の適正化及び財源の確保、計画的な施設更新及び経営コストの削減等を行うとともに、施設基準や水質基準の見直しなど事務事業の効率化を推進し、給水人口の減少及びライフスタイルの変化等に対応した安全・安心な水の供給体制を確保する。

【 重要業績評価指標（ＫＰＩ）値 】

設定項目	基準値(H30)	R2	R3	R4	R5	目標値(R6)	達成率
水道の有収率	75.8 %	64.2 %	69.8 %	71.2 %	65.9 %	90.0 %	75.3 %

具体的目　標	総合戦略の具体的目標と内容	具体的な施策・事業	主な事業実績【Ｄｏ】	担当評価（累積）				
				R2	R3	R4	R5	R6
①安全・安心な給水の確保	・水質検査計画に基づいた適正な検査や水源の水質保全等、水質管理体制の強化 ・貯水槽水道への指導等の実施	・水質検査計画に基づいた適正な検査や水源の水質保全等、水質管理体制の強化 ・貯水槽水道への指導等の実施	・水質検査委託業者と協議し、1年間の水質検査計画を作成し、適正な管理を行った。 ・組合営水道に対しての指導を行った。	B	B	B	B	
②安定した給水の確保と災害・非常時対策	・災害に備えた水源の分散化 ・災害対策マニュアル等の整備による、応急給水及び復旧体制の確立	・災害に備えた水源の分散化 ・災害対策マニュアル等の整備による、応急給水及び復旧体制の確立	・水源の分散化については現状困難ではあるが、連絡管による配水区域の変更により対処する。 ・県内市町村との復旧資材等の応援体制については、県が取りまとめて調整済み。	C	C	C	C	
③水道サービスの充実	・多様化したお客様ニーズにあったサービス提供による顧客満足度の向上 ・連絡管による管網整備や配水ブロック化による適正水圧化の推進	・多様化したお客様ニーズにあったサービス提供による顧客満足度の向上 ・連絡管による管網整備や配水ブロック化による適正水圧化の推進	・お客様のニーズに合わせたサービス提供については、できる範囲内で行った。 ・連絡管の整備はできる範囲は行っており、減圧弁の設置などで適正な水圧の調整を行ってきた。	C	C	C	C	
④経営基盤の強化と計画的な事業の推進	・滞納者への徴収体制の強化 ・事業の効率化や施工方法の見直し等によるコスト削減 ・定期的な見直しによる料金水準の適正化 ・施設の統合及び民間委託等による効率的な運営 ・耐用年数や機能劣化の状況を踏まえた優先順位に基づく老朽施設の計画的な更新 ・災害に備えた計画的な施設の耐震化 ・業務標準化及びマニュアル化による事務の効率化 ・各種データ及び図面等のデータベース化	・滞納者への徴収体制の強化 ・事業の効率化や施工方法の見直し等によるコスト削減 ・定期的な見直しによる料金水準の適正化 ・施設の統合及び民間委託等による効率的な運営 ・耐用年数や機能劣化の状況を踏まえた優先順位に基づく老朽施設の計画的な更新 ・災害に備えた計画的な施設の耐震化 ・業務標準化及びマニュアル化による事務の効率化 ・各種データ及び図面等のデータベース化	・3か月分以上納入がない滞納者については給水停止を行い、料金回収を行った。 ・道路改良工事に伴い、老朽管を耐震管に更新するなどしてコスト削減に努めた。 ・公会計移行に備え、経営戦略を作成し、今後１０年間は安心して経営できるよう料金改正を行った。 ・施設の統合は完了して、民間委託できる部分については委託を行っている。 ・工事費を抑制するため、道路工事がある場所を中心に水道管の耐震化を図っている、 ・耐用年数が来た施設から順次更新を行う計画を作成。 ・事務の効率化及びマニュアル化については実践できていない、 ・配管図についてはデータにて管理している。	B	B	B	B	

■施策の効果検証と今後の方向性

区　分	総合評価（累積）					効果検証【Ｃｈｅｃｋ】	今後の方向性【Ａｃｔｉｏｎ】
	R2	R3	R4	R5	R6		
津奈木町まち・ひと・しごと創生本部（一次評価）	C	C	C	C		・簡易水道統合整備事業により耐震管への布設替の計画を作成していたが、国庫補助がある期限内に完了することができず、一部耐震管に更新できなかったところがあり、その個所が小さな漏水が多く、有収率を下げていると考えられる。また、補助対象になる工事メニューもなく、統合事業により償還金が膨れたため、町単独による大規模な工事に踏み切ることができない。	・アセットマネジメント策定ににより、今後の経営方針等を含め、水道事業を安定的に運営できるように水道料金の改正を行うことができた。これからは、道路改良工事に併せ老朽管の更新を行い、コスト削減を図りながら有収率アップを図りたい。

■外部評価

区　分	総合評価（累積）					検証・意見
	R2	R3	R4	R5	R6	
津奈木町まち・ひと・しごと創生有識者会議（二次評価）	C	C	C	C		

※評価　Ａ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、十分な効果があった。
Ｂ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、かなりの効果があった。
Ｃ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、ある程度の効果があった。
Ｄ：ＫＰＩの達成に向けて事業が未実施のため、次年度以降早急に推進する必要がある。
Ｅ：ＫＰＩの達成に向けて事業の見直しが必要である。

津奈木町まち・ひと・しごと創生総合戦略　評価・検証票

令和 ５年度

基本目標４	ひとが集う、安心して暮らすことができる　魅力的なまちをつくる

４．生活基盤・アメニティ計画の基本的方向【Ｐｌａｎ】

人口減少社会に対応した生活基盤・アメニティの維持・確保を図るため、住民生活を支える各種生活関連施設の維持・整備や情報通信・生活交通の確保を図るとともに、交通安全対策などのソフト面の充実を図る。
また、ごみの減量化や適切な処理の推進をはじめ、豊かな自然環境の保護と循環型社会の構築などを進め、水俣病の教訓を生かした町づくりを推進する。

【 重要業績評価指標（ＫＰＩ）値 】

設定項目	基準値(H30)	R2	R3	R4	R5	目標値(R6)	達成率
合併処理浄化槽普及率	80.0 %	77.8 %	78.3 %	78.9 %	79.8 %	80.0 %	99.8 %
予約型乗合タクシー利用者（１日平均）	30 人	16 人	14 人	12 人	14 人	30 人	46.7 %

具体的目　標	総合戦略の具体的目標と内容	具体的な施策・事業	主な事業実績【Ｄｏ】	担当評価（累積）				
				R2	R3	R4	R5	R6
①安全な生活環境の確保と公害防止対策の強化	・開発行為等に対する事前の環境影響調査及び監視・指導の強化 ・合併処理浄化槽の設置推進	・合併処理浄化槽設置補助金 ・パトロール実施	・県関係機関等と連携した定期的なパトロール実施 ・合併処理浄化槽設置補助金　5人槽：9基 10人槽：1基　合計：10基	B	B	B	B	
②豊かな自然環境の保護と循環型社会の構築	・住民や事業所等に対する循環型社会構築に向けた意識の啓発	・全世帯へ再利用・リサイクル資源の分別周知	全世帯へ再利用・リサイクル資源のごみ分別、搬出方法のチラシ配布及び広報掲載での周知を図った。	B	B	B	B	
③廃棄物の適正処理の推進	・ごみ処理計画に基づく、適正なごみ処理体制の確立 ・ごみの分別収集の徹底によるごみの減量化、再資源化推進 ・既存の中間処理施設（ごみ処理場）一帯の計画的な施設整備の推進	・廃棄物対策審議委員会 ・年間ゴミ収集計画の作成 ・ごみ処理場内施設等整備	廃棄物対策審議委員会の開催 年間ごみ収集計画表の世帯配布 ごみ処理場内の重機等の定期点検及びトラックスケールの法定検査の実施	B	B	B	B	
④環境保全の取組みの強化	・地球環境に配慮した生活スタイルの普及・地球温暖化防止への取組推進 ・地域での美化・清掃事業の推進と、ごみの不法投棄の監視体制の強化、解消	・地球温暖化防止の町ＨＰ、広報周知 ・全地区による環境美化作業 ・不法投棄パトロール ・海岸清掃作業	全地区による美化・清掃作業 不法投棄防止の看板設置 海岸漂着物事業	B	B	B	B	
⑤防犯灯の設置	・地区からの要望に基づく、適切な防犯灯の設置及び管理	・防犯灯設置、修繕	区長からの要望に基づき、防犯灯を設置する旨周知を行ったが、今年度は要望無し。 その他町管理の防犯灯の球替えや破損した箇所はＬＥＤに更新した。 新設　　０箇所 修繕　　２１箇所 ＬＥＤ更新　４ヵ所	A	A	A	A	
⑥有線放送施設整備	・有線放送施設の確実な維持管理等の実施と全世帯への設置促進	・有線放送施設維持管理事業	有線放送施設維持管理の実施 （修理・新設・移設・撤去等）	B	B	B	B	
⑦生活交通確保	・路線バスや肥薩おれんじ鉄道等の運行維持と、つなぎタクシーの積極的な利活用	・路線バス・おれんじ鉄道の維持確保 ・予約型乗合タクシーの運行	・産交バスへの運行補助（4路線） ・肥薩おれんじ鉄道への運行補助 ・つなぎタクシーの運行（委託）	C	C	C	C	
⑧超高速ブロードバンドの活用促進	・町民の光ブロードバンド利用促進	・光ブロードバンド利用促進	・光ブロードバンド加入促進事業費補助金	C	C	C	C	

具体的目　標	総合戦略の具体的目標と内容	具体的な施策・事業	主な事業実績【Ｄｏ】	担当評価（累積）				
				R2	R3	R4	R5	R6
⑨道路交通環境の整備	・交通安全施設及び交通環境の整備	・交通安全施設等設置事業	セフティーパイプ設置　L=10m さくら団地線カーブミラー設置1基 区画線等設置　Ｌ＝2,460m カーブミラー設置　４基 鏡面取替　　３基	B	B	B	B	
⑩交通安全知識の普及徹底	・交通安全教育の推進と広報活動の充実	・各種交通安全教室の開催 ・交通事故防止運動 ・交通安全の広報	・コロナウイルス感染症の５類移行により、春秋の交通安全運動も平常時の内容で実施し、交通安全意識の啓発など効果的に行うことができた。 ・交通安全の広報については、小中学生の通学時間に合わせ広報車及び街頭指導また町内有線放送による広報啓発活動を行った。	C	C	C	C	

■施策の効果検証と今後の方向性

区　分	総合評価（累積）					効果検証【Ｃｈｅｃｋ】	今後の方向性【Ａｃｔｉｏｎ】
	R2	R3	R4	R5	R6		
津奈木町まち・ひと・しごと創生本部（一次評価）	B	B	B	B		・環境保全、交通安全、生活環境の向上のため、例年実施している各種事業を必要に応じて見直しながら、計画的な事業実施ができている。 ・合併処理浄化槽設置率は、Ｒ2年度からＲ5年度までで2.0%増加し、ほぼ目標値の80%となっている。近年は、新築による新規設置の割合が高くなっている。 ・生活交通全般について、人口減等により年々利用者が減少傾向にあるため、利用促進策を講じているが、今後も引き続き厳しい状況にある。	・今後も住民ニーズをとらえ、必要に応じて見直しを行いながら、各種施策を計画的に実施していく。 ・合併処理浄化槽については、引き続き普及率向上のため、未設置者（汲み取りや単独槽）世帯への補助事業の推進を図る。 ・生活交通対策については、新たに策定した地域公共交通計画に基づき、新たな交通施策の導入等も含め必要な事業を実施していく。

■外部評価

区　分	総合評価（累積）					検証・意見
	R2	R3	R4	R5	R6	
津奈木町まち・ひと・しごと創生有識者会議（二次評価）	B	B	B	B		

※評価　Ａ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、十分な効果があった。
Ｂ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、かなりの効果があった。
Ｃ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、ある程度の効果があった。
Ｄ：ＫＰＩの達成に向けて事業が未実施のため、次年度以降早急に推進する必要がある。
Ｅ：ＫＰＩの達成に向けて事業の見直しが必要である。

津奈木町まち・ひと・しごと創生総合戦略　評価・検証票

令和 ５年度

基本目標４	**ひとが集う、安心して暮らすことができる　魅力的なまちをつくる**

５．文化振興計画の基本的方向【Ｐｌａｎ】

文化財や民俗芸能、伝統工芸等の保存・活用を図るとともに、つなぎ美術館を中心とした芸術振興やつなぎ文化センターを活用した各種コンサートの開催など、すべての町民が文化・芸術に親しむことのできる環境を整備し、文化の香るまちづくりを推進する。

【 重要業績評価指標（ＫＰＩ）値 】

設定項目	基準値(H30)	R2	R3	R4	R5	目標値(R6)	達成率
文化施設の利用者数	21,672 人	9,791 人	14,911 人	18,246 人	25,491 人	24,000 人	106.2 %
民舞伝承者数	15 人	40 人	－ 人	－ 人	30 人	50 人	60.0 %

具体的目　標	総合戦略の具体的目標と内容	具体的な施策・事業	主な事業実績【Ｄｏ】	担当評価（累積） R2	R3	R4	R5	R6
①文化振興	・つなぎ美術館展覧会事業の実施 ・つなぎ美術館を中心とした住民参画型アートプロジェクト等の実施 ・豊かな感性を育むための劇や映画等の芸術鑑賞機会の確保 ・様々なジャンルの音楽に親しむ機会の提供 ・各種文化活動団体の組織の充実と向上 ・芸術文化祭等の自主的開催	・つなぎ美術館展覧会事業 ・つなぎ文化センター自主文化事業 ・文化協会補助金 ・生涯学習フェスティバル	・つなぎ美術館展覧会（企画展4本、収蔵品展2本）及び関連プログラムの実施 ・自主文化事業「人形劇 ふしぎ駄菓子屋銭天堂」を開催（参観数：204人） ・文化協会の諸事業や加盟団体の育成等とあわせ、町民の文化向上に資するための補助金を交付 ・生涯学習フェスティバルは、参加団体の意見をもとに、中止	C	C	C	C	
②文化財の保存	・文化財の調査保護と、文化遺産として後世に残すための管理保存 ・文化財の調査に基づく資料等の調整とリーフレット作成及び現地案内標識、解説板等の設置 ・民俗芸能の伝承と後継者育成	・文化財の保護・管理 ・文化財調査及び保存 ・民俗芸能の伝承と後継者育成	・今後の保存・活用のためにも、文化財の定期的な巡回とあわせ、除草作業等の維持管理の実施や現地案内標識・解説板等の確認を行い必要な個所の改修等が必要である。 （R5実績）千代塚石段・石積等の修繕、文化財周辺管理業務（除草作業：5カ所） ・平国六方踊りの活動が少しずつ再開されたことで、活動を継続しながらの伝承と後継者育成の取組みを推進していく。	D	D	C	C	
③文化施設の整備	・つなぎ文化センターの利便性の向上及び長寿命化に伴う改修 ・つなぎ美術館の計画的な改修と施設の更新等（モノレール含む）	・つなぎ文化センター改修事業 ・つなぎ美術館改修事業	・つなぎ美術館照明改修工事 ・つなぎ文化センター改修事業 　多目的ホール改修工事実施設計業務委託（R4繰越：9,540千円）	B	B	C	B	

■施策の効果検証と今後の方向性

区　分	総合評価（累積） R2	R3	R4	R5	R6	効果検証【Ｃｈｅｃｋ】	今後の方向性【Ａｃｔｉｏｎ】
津奈木町まち・ひと・しごと創生本部（一次評価）	C	C	C	C		・町民の文化・芸術に親しむ環境の整備、推進を図るためにも、小さなイベントであっても例年の開催が望ましい。 ・有形、無形を問わず、文化財の保護管理・伝承など後世に残すべき取り組みや、文化の香るまちづくりとして「活用する」取り組みも必要である。 ・つなぎ美術館については、これまでの取組みにより全国的にも評価されるまでになった。今後も美術館の基本理念に基づた事業展開を図る必要がある。	・町文化協会の目的として、「町内文化団体相互の連絡と親睦を図り、その自主的な活動を助長し、もって町民の文化向上に寄与する」とある。新たな文化振興に対する、今後の文化協会の自主的活動への体制づくりのための、指導・助言、支援体制の強化に努める。 ・文化財を活用した「事業展開」に向け、行政・文化財保護委員会の連携強化を図る。 ・文化センターの改修事業については、利便性向上や安心・安全な施設として、個別計画をもとに引き続き行っていく。 （令和6・7年度：多目的ホール改修工事） ・つなぎ美術館に展覧会事業等については、今後も補助事業等を活用しながら、質の高い取組を継続していく。

■外部評価

区　分	総合評価（累積） R2	R3	R4	R5	R6	検証・意見
津奈木町まち・ひと・しごと創生有識者会議（二次評価）	C	C	C	C		

※評価　Ａ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、十分な効果があった。
　　Ｂ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、かなりの効果があった。
　　Ｃ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、ある程度の効果があった。
　　Ｅ：ＫＰＩの達成に向けて事業の見直しが必要である。

地方創生推進交付金事業　評価・検証票

令和 ５年度

１．事業概要

交付金対象事業名	熱帯果樹を基軸とした地域の元気づくりプロジェクト		事業期間	Ｒ２ － Ｒ５
町事業名	熱帯果樹振興事業		担当課	農林水産課
Ｒ２事業費	11,910 千円	うち交付金		4,800 千円
Ｒ３事業費	6,620 千円	うち交付金		3,309 千円
Ｒ４事業費	12,135 千円	うち交付金		6,060 千円
Ｒ５事業費	2,200 千円	うち交付金		1,000 千円
町総合戦略における位置付け	【基本目標】　安定した雇用を創出する 【数値目標】　雇用創出数１０人、新規創業件数１０件			
事業目的	これまで実施した熱帯果樹の試験栽培で得た成果・ノウハウを元に、生産拡大とブランド化の推進に取り組み、アボカドをはじめとした熱帯果樹の産地化を図るとともに、産地ツアーや関連商品の開発など商工観光分野と連携し、町の新たな産業として成長させることで、まちの稼ぐ力を創出し、持続可能な地域づくりを目指す。			
事業内容	１．熱帯果樹産地化事業 (1)アドバイザー招聘 ・熱帯果樹専門家の招聘費（謝金及び旅費） ・土壌分析等専門家の招聘費（謝金及び旅費） (2)苗木生産等システム構築費 ・アボカド苗木生産等システム構築業務委託（種等導入費含む） ・その他熱帯果樹苗木等導入委託 (3) ブランド化推進事業 ・熱帯果樹PR用資材制作費、熱帯果樹PR費、商品開発支援費 ２．一般管理費 ・事務費（消耗品費、通信運搬費等） ３．生産拡大設備等導入補助 ・熱帯果樹生産拡大や加工品製造に必要な設備整備等に対する補助交付			

２．本事業における重要業績評価指標（ＫＰＩ）の達成状況

ＫＰＩ項目	R2	R3	R4（R5繰越）	実績値	目標値（累計）	達成率
① 熱帯果樹に関連する出荷額及び関連商品・サービスの売上高（千円）	500	1,000	3,400	4,900	6,500	75.38
② 熱帯果樹に関連する新商品・サービス創出数（商品・サービス）	2	2	20	24	25	96.00
③ 熱帯果樹を活用した事業に取り組む農家及び事業者数（人）	5	10	67	82	25	328.00
④ 熱帯果樹関連商品の新規顧客数（人）	10	10	90	110	100	110.00

■施策の効果検証と今後の方向性

区　分	総合評価（累積）			効果検証【Ｃｈｅｃｋ】	今後の方向性【Ａｃｔｉｏｎ】
	R2	R3	R4		
津奈木町まち・ひと・しごと創生本部 （一次評価）	B	B	B	町内農家等へのアボカド苗木配布や国産アボカド試食会などの取組により熱帯果樹生産に取り組む農家が増えた。また、町内事業者との連携によってパッションフルーツの加工品や飲食メニューが生み出されることになった。更に新たな取組として青パパイヤの産地化にも取り組んでいる。 ただし、令和2年7月豪雨の影響により熱帯果樹に関する売上高ついては前年実績に上乗せができず、唯一ＫＰＩを達成できていない。	アボカド苗木を配布した農家等を中心として、専門家の指導をアーカイブ化・共有化し、再現性を高めるながら、産地化に向けた体制強化を図る。その他パッションフルーツや青パパイヤの生産体制強化にも取り組む。 また、他産地との差別化を図るため、必要な成分分析やストーリーづくりとあわせて、効果的な情報発信を行うための基盤整備やプロモーションに取り組む。

■外部評価

区　分	総合評価（累積）			検証・意見
	R2	R3	R4	
津奈木町まち・ひと・しごと創生有識者会議 （二次評価）	B	B	B	

※評価　A:KPIの達成に向けて事業を推進し、十分な効果があった。
B:KPIの達成に向けて事業を推進し、かなりの効果があった。
C:KPIの達成に向けて事業を推進し、ある程度の効果があった。
D:KPIの達成に向けて事業が未実施のため、次年度以降早急に推進する必要がある。
E:KPIの達成に向けて事業の見直しが必要である。

地方創生推進交付金事業　評価・検証票

令和 ５年度

１．事業概要

交付金対象事業名	地域商社の設立による地域販売力強化プロジェクト		事業期間	R3-R5
町事業名	地域商社推進事業		担当課	政策企画課
Ｒ３事業費	25,377 千円	うち交付金		11,500 千円
Ｒ４事業費	29,167 千円	うち交付金		13,860 千円
Ｒ５事業費	27,265 千円	うち交付金		12,410 千円
Ｒ６事業費	千円	うち交付金		千円
町総合戦略における位置付け	【基本目標】　安定した雇用を創出する 【数値目標】　雇用創出数１０人、新規創業件数１０件			
事業目的	前身事業（小さくて強い産業づくり事業）で取り組んだ各地域資源クラスターによる取組を活かし、地域商社を設立することによって、これまで手薄であった観光分野との連携強化を行うとともに、町産品の統一的なブランディング、インターネット販売や観光客へのお土産品となる地域商社PB商品の開発、新たなサービスの創出等を支援することで、町全体での新たな産業及び雇用を創出する。			
事業内容	１．地域販売力強化プロジェクト (1)地域商社設立設立実証事業 (2)観光体験プログラム（ツアー）の創出 (3)地域商社ＰＢ商品及び観光客向け商品の創出支援 (4)成分分析×専門家による販売戦略の検討及び推進 (5)地域商社ＰＢ商品・サービスの情報発信・販売促進 ２.地域商社推進協議会に係る一般管理費 地域商社推進協議会事務職員人件費、消耗品費等の事務費 ３．地域販売力強化設備等導入補助 ４．地域商社事務所の設備整備 (1)パソコン及びネットワーク機器設置 (2)デスク、椅子等必要備品購入			

２．本事業における重要業績評価指標（ＫＰＩ）の達成状況

ＫＰＩ項目	R3	R4	R5	実績値	目標値(累計)	達成率
① 新規顧客の獲得数	100	807	1,000	1,907	1,000	190.70
② 支援事業を通じた地域商社ＰＢ商品・サービスの売上高（千円）	2,100	12,000	13,500	27,600	20,000	138.00
③ 支援事業を通じた交流人口の拡大数	130	390	730	1,250	800	156.25

区　分	総合評価（累積）			効果検証【Ｃｈｅｃｋ】	今後の方向性【Ａｃｔｉｏｎ】
	R3	R4	R5		
津奈木町まち・ひと・しごと創生本部 （一次評価）	B	B	B	・地域商社の設立については、民間企業との連携による新会社設立が決定し、令和6年度からつなぎ百貨堂にマネージャーを配置し地域商社の設立準備と実証事業に取り組む。 ・地域商社ＰＢ商品・サービスの開発事業や販路拡大事業に関しては、町物産館や町事業者への支援事業により新規顧客数や売上も順調に推移している。	令和６年度は、秋ごろまでに地域商社となる新会社を設立するとともに、一年を通じてつなぎ百貨堂による地域商社実証事業に取り組む。 ・地域商社ＰＢ商品・サービスの開発事業や販路拡大事業に関しては町物産館や町事業者への支援事業に継続して取り組むとともに、観光分野との連携を強化し、来訪者に向けた販売拡大策も併せて実施する。

■外部評価

区　分	総合評価（累積）			検証・意見
	R3	R4	R5	
津奈木町まち・ひと・しごと創生有識者会議 （二次評価）	B	B	B	

※評価　A:KPIの達成に向けて事業を推進し、十分な効果があった。
B:KPIの達成に向けて事業を推進し、かなりの効果があった。
C:KPIの達成に向けて事業を推進し、ある程度の効果があった。
D:KPIの達成に向けて事業が未実施のため、次年度以降早急に推進する必要がある。
E:KPIの達成に向けて事業の見直しが必要である。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業　評価・検証票

令和 ５年度

１．事業概要

交付金対象事業名	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業		事業期間	Ｒ５
R5事業費	58,234 千円	うち交付金	53,531 千円	
事業目的	コロナ禍におけるエネルギー、食料品価格高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域の実情に応じた支援を行うことを目的として制度設計された「電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金）を活用し、必要な事業を実施した。			

事業内容		事業名	事業内容	事業費(円)
	1	低所得世帯等に対する臨時特別給付金【低所得者世帯給付金】	臨時特別給付金（対象世帯に7万円）	21,930,000
	2	低所得世帯等に対する臨時特別給付金（事務費）	上記事業の事務費	1,058,384
	3	学校給食費補助金	学校給食費の無償化	14,407,230
	4	LPガス使用世帯支援事業	世帯当たり6千円の補助	5,711,000
	5	保育所給食食材費等支援事業	私立保育所の食材高騰分の支援	353,910
	6	小規模事業者総合支援補助金	店舗整備等支援13件	2,506,000
	7	燃油高騰対策支援事業	漁協に対する燃る高騰分補助	3,500,000
	8	漁船エンジンオーバーホール補助事業	漁船エンジンオーバーホール補助事業	1,000,000
	9	水産業用機械購入補助事業	機械購入4件	1,345,000
	10	農業用機械購入補助事業	機械購入9件	3,000,000
	11	農業用資材購入補助事業	資材購入支援12件	401,000
	12	農道等原材料支給事業	生コン支給125㎥	3,021,480
		計		58,234,004

■施策の効果検証と今後の方向性

区　分	総合評価 R5	効果検証【Ｃｈｅｃｋ】	今後の方向性【Ａｃｔｉｏｎ】
津奈木町まち・ひと・しごと創生本部（一次評価）	B	コロナ禍における物価高騰の影響を受けた生活者、事業者の支援を行うため、上記12事業に取り組み、直接的な効果が生じるような事業を優先的に行った。	国交付金等を活用し、国県の動向等を踏まえつつ必要な事業を実施する。

■外部評価

区　分	総合評価 R5	検証・意見
津奈木町まち・ひと・しごと創生有識者会議（二次評価）	B	

※評価　Ａ：十分な効果があった。
Ｂ：かなりの効果があった。
Ｃ：ある程度の効果があった。
Ｄ：次年度以降早急に推進する必要がある。
Ｅ：事業の見直しが必要である。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業　評価・検証票

令和 ５年度

１．事業概要

交付金対象事業名	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業		事業期間	Ｒ５～Ｒ６
R5事業費	91,401 千円	うち交付金	76,831 千円	
事業目的	「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、物価高騰が続く中で低所得者世帯をはじめとした町民への支援を行うことで、住民生活を維持することを目的とする。			

事業内容		事業名	事業内容	事業費(円)
	1	令和５年度津奈木町生活支援給付金（第2回）【物価高騰対策給付金】	給付金支給（対象世帯に7万円）	49,677,008
	2	令和5年度 津奈木町緊急生活支援給付金（均等割のみ課税世帯分）【物価高騰対策給付金】	給付金支給（対象世帯に10万円）	14,993,490
	3	令和5年度 津奈木町生活支援給付金（こども加算））【物価高騰対策給付金】	給付金支給（こども加算5万円）	4,454,250
	4	令和５年度つなぎ応援商品券事業	全町民への商品券配布（一人5千円）	22,275,809
		計		91,400,557

■施策の効果検証と今後の方向性

区　分	総合評価 R5	効果検証【Ｃｈｅｃｋ】	今後の方向性【Ａｃｔｉｏｎ】
津奈木町まち・ひと・しごと創生本部（一次評価）	B	物価高騰の影響を受けている町民の支援を行うため、上記４事業に取り組み、直接的な効果が生じるような事業を優先的に行った。	国交付金等を活用し、国県の動向等を踏まえつつ必要な事業を実施する。

■外部評価

区　分	総合評価 R5	検証・意見
津奈木町まち・ひと・しごと創生有識者会議（二次評価）	B	

※評価　Ａ：十分な効果があった。
Ｂ：かなりの効果があった。
Ｃ：ある程度の効果があった。
Ｄ：次年度以降早急に推進する必要がある。

企業版ふるさと納税（活用事業）　評価・検証票

令和　５年度

１．事業概要

地域再生計画の名称	津奈木町まち・ひと・しごと創生推進計画	事業期間	R4
寄附者	㈱福栄	担当課	政策企画課
寄付額	2,000 千円	うちR4事業充当額	2,000 千円
充当事業名	入魂の宿管理運営事業	担当課	政策企画課
町総合戦略における位置付け	【基本目標】　世界とつながり、津奈木町への新しいひとの流れをつくる 【数値目標】　社会増減数±0人		
事業目的等	美術館開館２０周年事業で整備した大型屋外アート作品≪入魂の宿≫の管理運営		
事業内容	●宿泊可能なアート作品「入魂の宿」の管理運営に関する経費 ・植栽整備、ビートープ管理 ・予約システム構築（必要資材整備含む）		

寄附者		担当課	
寄付額	千円	うちR4事業充当額	千円
充当事業名		担当課	
町総合戦略における位置付け	【基本目標】 【数値目標】		
事業目的等			
事業内容			

２．本事業における重要業績評価指標（ＫＰＩ）の達成状況

ＫＰＩ項目	事業開始前	R4	R5	R6	R7	R8	実績値（累計）	目標値（累計）	達成率
① 主要観光施設入込客数（人）	121,391	127,554	143,699				271,253	225,520	120.28
② 津奈木町ＨＰ観光情報年間アクセス数（件）	72,540	149,448	142,258				291,706	14	2,083,614.29
③ 関係人口構築数（人）	11,458	24,597	16,640				41,237	2,100	1,963.67

■施策の効果検証と今後の方向性

区　分	総合評価（累積） R4	R5	R6	効果検証【Ｃｈｅｃｋ】	今後の方向性【Ａｃｔｉｏｎ】
津奈木町まち・ひと・しごと創生本部（一次評価）	B	B		津奈木町にゆかりのある企業からの寄附によって、事業の立ち上げ期である「入魂の宿」の管理運営体制の構築に必要な事業について、より円滑な事業実施が可能となった。	●企業版ふるさと納税の受入に関して 地元金融機関等とも連携しながら、国県が主催する企業とのマッチング会などへ積極的に参加し、寄付の確保及び本制度を活用した地方創生関連施策のより確実な推進を図る。 ●関連事業の推進に関して 寄附企業の意向を十分聞きながら、事業推進に関して必要な連携を図り、より効果的な事業進捗を担保する。

■外部評価

区　分	総合評価（累積） R4	R5	R6	検証・意見
津奈木町まち・ひと・しごと創生有識者会議（二次評価）	B	B		

※評価　Ａ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、十分な効果があった。
Ｂ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、かなりの効果があった。
Ｃ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、ある程度の効果があった。
Ｄ：ＫＰＩの達成に向けて事業が未実施のため、次年度以降早急に推進する必要がある。
Ｅ：ＫＰＩの達成に向けて事業の見直しが必要である。

企業版ふるさと納税（活用事業）　評価・検証票

令和 ５年度

１．事業概要

地域再生計画の名称	津奈木町まち・ひと・しごと創生推進計画	事業期間	R5
寄附者	㈱福栄	担当課	政策企画課
寄付額	1,000 千円	うちR5事業充当額	1,000 千円
充当事業名	つなぎ美術館の展覧会事業	担当課	政策企画課
町総合戦略における位置付け	【基本目標】　世界とつながり、津奈木町への新しいひとの流れをつくる 【数値目標】　社会増減数±0人		
事業目的等	つなぎ美術館展覧会事業		
事業内容	●つなぎ美術館の展覧会事業 つなぎ美術館の展覧会開催経費		

寄附者	イートジャパン㈱	担当課	政策企画課
寄付額	1,000 千円	うちR5事業充当額	1,000 千円
充当事業名	園芸振興費	担当課	政策企画課
町総合戦略における位置付け	【基本目標】　稼げるまちをつくるとともに、安心して働けるようにする 【数値目標】　雇用創出数、起業・業務拡大件数		
事業目的等	園芸振興のための各種補助事業等		
事業内容	●園芸振興費 園芸振興のための各種補助事業等		

２．本事業における重要業績評価指標（ＫＰＩ）の達成状況

ＫＰＩ項目	事業開始前	R5	R6	R7	R8	R9	実績値（累計）	目標値（累計）	達成率
① 主要観光施設入込客数（人）	121,391	143,699					143,699	225,520	63.72
② 津奈木町ＨＰ観光情報年間アクセス数（件）	72,540	142,258					142,258	14	1,016,128.57
③ 関係人口構築数（人）	11,458	16,640					16,640	2,100	792.38
② 新規認定農業者数（人）	5	7					7	4,186	0.17
⑤ 主要農産物の生産量（ｔ）	2,600	調査中					調査中	6,272	

■施策の効果検証と今後の方向性

区　分	総合評価（累積） R5	総合評価（累積） R6	効果検証【Ｃｈｅｃｋ】	今後の方向性【Ａｃｔｉｏｎ】
津奈木町まち・ひと・しごと創生本部（一次評価）	B		津奈木町にゆかりのある企業からの寄附によって、つなぎ美術館展覧会事業及び園芸振興事業について、より円滑な事業実施が可能となった。	●企業版ふるさと納税の受入に関して 地元金融機関等とも連携しながら、国県が主催する企業とのマッチング会などへ積極的に参加し、寄付の確保及び本制度を活用した地方創生関連施策のより確実な推進を図る。 ●関連事業の推進に関して 寄附企業の意向を十分聞きながら、事業推進に関して必要な連携を図り、より効果的な事業進捗を担保する。

■外部評価

区　分	総合評価（累積） R5	総合評価（累積） R6	検証・意見
津奈木町まち・ひと・しごと創生有識者会議（二次評価）	B		

※評価　Ａ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、十分な効果があった。
Ｂ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、かなりの効果があった。
Ｃ：ＫＰＩの達成に向けて事業を推進し、ある程度の効果があった。
Ｄ：ＫＰＩの達成に向けて事業が未実施のため、次年度以降早急に推進する必要がある。
Ｅ：ＫＰＩの達成に向けて事業の見直しが必要である。